

村上市子どもの貧困対策計画(仮称)に関する実態調査

子どもに関わる皆さまへの調査ご協力をお願い

村上市こども課子育て政策室

現在村上市では、すべての子どもが、生まれ育った環境に左右されず夢と希望を持って成長していけるよう、経済的側面のみならず日常・社会生活の自立と安定を目指した包括的な支援を実施するための方針を検討すべく、子どもの生活実態を把握する各種調査を行っております。

つきましては、市内の子どもに関わっておられる公的機関の皆さまに、日頃の職務や活動の中で感じ、把握されている状況等についてうかがい、市の方針づくりに反映していきたいと考え、このたび調査を行わせていただくこととなりました。

お忙しいところを誠に恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本調査シートに基づき、必要に応じて後日改めて補完的な聞き取りを行わせていただくことがあります。

ご記入にあたって

- ・ご記入いただいた内容は村上市子どもの貧困対策計画（仮称）策定の参考とさせていただきます、目的以外には使用しません。
- ・必ずしもすべての設問にご回答いただく必要はありません。可能な範囲でお答えください。
- ・関連する資料（取り組みを紹介するパンフレット）等がございましたら、ご提出時に添付いただけますと助かります。
- ・ご記入いただいた本調査シートは、11月15日（月）までにご返送ください。
- ・回答は、メール添付、もしくはファックスにて村上市こども課子育て政策室までお送りいただいても結構です。
- ・ご記入にあたってご不明な点等がございましたら、下記までご連絡ください。

村上市こども課子育て政策室（8:30～17:15 土日・祝日を除く）

TEL：0254-53-3201（直通）／FAX：0254-53-3840

Mail：kosodate-m@city.murakami.lg.jp

はじめにご記入をお願いいたします

機関名・職種	（機関内での、回答者の役職）
ご連絡先 （こども課子育て政策室からの 連絡窓口となる方）	お名前： 電話番号： Eメールアドレス： _____@_____

問2-2 問2で「1. ある」を回答した場合、貧困状況にある子どもは、併せてどのような状況にあると推察されましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1. 両親が不仲である | 9. 学校等でいじめを受けている |
| 2. ひとり親家庭である | 10. 不登校を経験している |
| 3. 家庭が地域から孤立している | 11. 進学を断念している |
| 4. 親から育児放棄・虐待されている | 12. DVを含む家庭内暴力がある |
| 5. 親が家庭を顧みていない | 13. 非行や非行につながる問題行動がある |
| 6. 引っ越しや転校が多い | 14. 夜間に出歩いている |
| 7. 学校等に友人がいない | 15. その他 () |
| 8. 学校の授業が理解できていない | 16. わからない |

問2-3 問2で「1. ある」を回答した場合、貧困状況にある子どもは、どのようなところが不足していると感じますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|------------------------|
| 1. 読み書き・計算などの基礎的な学力 |
| 2. こころの状態の安定性・心身の健康 |
| 3. 健全な生活習慣・食習慣 |
| 4. コミュニケーション能力 |
| 5. 他者への共感性や信頼感 |
| 6. 社会性 |
| 7. 自己肯定感や表現力、自尊心 |
| 8. 意欲やチャレンジ精神 |
| 9. その他 () |
| 10. わからない |
| 11. 特に不足しているところは感じられない |

行っている支援等についてうかがいます。

問3 貧困状況にある子どもやその家庭に対して、どのような支援を行っていますか。
 (①～⑩について、それぞれあてはまる番号1つに○)

また、「よく行っている」「ときどき行っている」の場合、1か月あたり何人(何件)くらい子ども(事案)について、支援を行っているかを、右側の欄に数字でご記入ください。(おおむねで結構です)

	よく行っている (週に一回以上)	ときどき行っている (月に1～数回)	ほとんど行っていない (年に1～数回)	まったく行っていない	該当せず	一か月に支援する 子ども(事案)の数 (延べ件数)
① 家庭訪問	1	2	3	4	5	人(件)
② 居場所(遊びや勉強・読書等の場)の提供	1	2	3	4	5	人(件)
③ 食事の提供(軽食も含む)	1	2	3	4	5	人(件)
④ 相談 (育児、発達、教育、生活相談など)	1	2	3	4	5	人(件)
⑤ 乳幼児健康診断、 予防注射等の勧め	1	2	3	4	5	人(件)
⑥ 経済支援(就学援助費、 児童扶養手当など)の紹介	1	2	3	4	5	人(件)
⑦ 学習支援	1	2	3	4	5	人(件)
⑧ 進学指導	1	2	3	4	5	人(件)
⑨ 就労支援	1	2	3	4	5	人(件)
⑩ その他 ()	1	2	3			人(件)

問4 貧困状況にある子どもについて他の部署や機関と情報をやり取りする機会がありますか。(①～⑱について、それぞれやり取りの機会や頻度であてはまる番号1つに○)

	日常的にやり取りがある	月に数回ある必要に応じ	定例の会議・会合等	やり取りがない	やり取りの必要はないと思う
① こども課	1	2	3	4	5
② 福祉課	1	2	3	4	5
③ 保健医療課	1	2	3	4	5
④ 市民課	1	2	3	4	5
⑤ 支所の地域振興課	1	2	3	4	5
⑥ ①～⑤以外の市の部署（ ）	1	2	3	4	5
⑦ 保育園・幼稚園・認定こども園	1	2	3	4	5
⑧ 小学校・中学校	1	2	3	4	5
⑨ 高等学校・その他の学校	1	2	3	4	5
⑩ 教育委員会	1	2	3	4	5
⑪ 社会福祉協議会	1	2	3	4	5
⑫ 学童保育所	1	2	3	4	5
⑬ 民生委員・児童委員	1	2	3	4	5
⑭ 村上市子育て世代包括支援センター	1	2	3	4	5
⑮ 地域子育て支援センター	1	2	3	4	5
⑯ ファミリー・サポート・センター	1	2	3	4	5
⑰ 医療機関	1	2	3	4	5
⑱ 子ども関連のNPO団体等	1	2	3	4	5
⑲ その他（ ）	1	2	3		

問7 貧困状況にある子どもや保護者、家庭に対して、どのような支援がより必要だと思いますか。自身の機関の取り組みやサービスに関わらずご回答ください。（あてはまるものすべてに○）

1. 経済的支援	
2. 相談担当者の質的向上	
3. 相談担当者の増員	
4. 総合的な相談窓口の拡充	
5. 訪問による早期発見や生活支援	
6. 保育・預かり支援の提供 (病児保育、送迎支援、就学児の預かり、夜間の預かり等も含む)	
7. 子どもの居場所（遊び・読書等の場）の提供	
8. 学校での専門家（スクール・ソーシャル・ワーカー等）による支援	
9. 子どもへの学校以外での学習機会の提供	
10. 子どもへの文化的活動（自然体験学習、スポーツ等）の機会の提供	
11. 子どもへの食事の提供	
12. 親の就労の支援	
13. 親の受診勧奨	
14. 子どもの受診勧奨	
15. 子どもの進学・就労の支援	
16. その他 <table border="1" data-bbox="343 1205 1385 1352"><tr><td>(具体的に)</td></tr></table>	(具体的に)
(具体的に)	
17. わからない	

問8 貧困状況にある子どもや保護者、家庭に対する支援を行う場合に、配慮すべき、心がけるべきと思うことは何ですか。

問9 これまでに、貧困状況にある子どもや保護者、家庭に対する支援によって、改善に向かったケースがあった場合、その理由や状況について考えられることを教えてください。

問10 貧困状況にある子どもや保護者、家庭に対して、市（行政）の支援をより充実するためにできそうなこと、アイデアなどがあれば教えてください。

問11 その他、設問以外にご意見がありましたらご記入ください。

質問は以上です。
ご協力いただき、誠にありがとうございました。

村上市子どもの貧困対策計画(仮称)に関する実態調査 子どもに関わる皆さまへの調査ご協力をお願い

村上市こども課子育て政策室

現在村上市では、すべての子どもが、生まれ育った環境に左右されず夢と希望を持って成長していけるよう、経済的側面のみならず日常・社会生活の自立と安定を目指した包括的な支援を実施するための方針を検討すべく、子どもの生活実態を把握する各種調査を行っております。

つきましては、市内の子どもや子育て世帯に関わる活動を行っておられる団体等の皆さまに、日頃の活動の中で感じ、把握されている状況等についてうかがい、市の方針づくりに反映していきたいと考え、このたび調査を行わせていただくこととなりました。

お忙しいところを誠に恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本調査シートに基づき、必要に応じて後日改めて補完的な聞き取りを行わせていただくことがあります。

ご記入にあたって	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ご記入いただいた内容は村上市子どもの貧困対策計画（仮称）策定の参考とさせていただきます、目的以外には使用しません。 ・必ずしもすべての設問にご回答いただく必要はありません。可能な範囲でお答えください。 ・関連する資料（活動内容を紹介するパンフレット）等がございましたら、ご提出時に添付いただくと助かります。 ・ご記入いただいた本調査シートは、<u>11月15日（月）</u>までにご返送ください。 ・回答は、メール添付、もしくはファックスにて村上市こども課子育て政策室までお送りいただいても結構です。 ・ご記入にあたってご不明な点等がございましたら、下記までご連絡ください。 <p style="margin-top: 10px;"> 村上市こども課子育て政策室（8:30～17:15 土日・祝日を除く） TEL：0254-53-3201（直通）／FAX：0254-53-3840 Mail：kosodate-m@city.murakami.lg.jp </p>

はじめにご記入をお願いいたします	
団体・活動名	（団体・活動内での、回答者の役職）
ご連絡先 （こども課子育て政策室からの 連絡窓口となる方）	お名前： 電話番号： Eメールアドレス： _____@_____

貴団体・活動の設立の経緯、活動内容、活動実績などについてうかがいます。

下記①～③がわかる資料などを添付していただければ、問1～問3までの回答は省略していただいても結構です。

- ①地域の中で目指すこと：設立の目的・動機、活動のねらいなど
- ②具体的な活動の内容：イベント・取り組みなどの活動概要
- ③活動実績（できれば過去3年程度）：イベント・取り組みの実施回数、参加人数、支援した物品・食品、相談件数、かかった経費、組織構成、活動に関わったメンバー数など

問1 貴団体は、どのような目的もしくはきっかけで設立されましたか。

問2 貴団体は、具体的にどのような活動をされていますか。また、設立当初よりも広がった活動などはありますか。

問3 貴団体が現在取り組んでいる活動について、活動名、活動概要と、過去3年程度の実績値（数値の単位）、今後の予測をご記入ください。

実績値： イベント開催回数、参加者人数、支援物品数、相談件数、事業の予算額、それぞれの事業に関わるスタッフ数などの数値をご記入ください。詳細が不明な場合は概算でも構いません。（ ）内には、人、回、件、円などの数値の単位をご記入ください。

予 測： 令和4年度以降の同活動による支援等の予測についていずれかに○をつけてください。

活動名				
活動概要				
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度の予測	令和4年度以降の予測
実績値 (単位)	(単位)	(単位)	(単位)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 増えると思う (増やしていく) ・ 現状程度で横ばいと思う ・ 減ると思う (減らしていく)

※活動内容が複数ある場合は当ページをコピーしてご記入ください。

問4-3 問4で「1. ある」を回答した場合、貧困状況にある子どもは、どのようなところが不足していると感じますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 読み書き・計算などの基礎的な学力
2. こころの状態の安定性・心身の健康
3. 健全な生活習慣・食習慣
4. コミュニケーション能力
5. 他者への共感性や信頼感
6. 社会性
7. 自己肯定感や表現力、自尊心
8. 意欲やチャレンジ精神
9. その他 ()
10. わからない
11. 特に不足しているところは感じられない

問4-4 問4で「1. ある」を回答した場合、支援活動の結果、子どもたちにどのような変化があったと考えますか。活動全体を通じて感じていることについてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 進学することができた
2. 就職することができた
3. 学力が向上した
4. 市の機関等との連携により、公的な支援を受けられるようになった
5. 学びや就労等、社会生活への意欲が向上した
6. 他者とのコミュニケーション力が向上した
7. 笑顔が増えた
8. 自尊心・自信が醸成された
9. 保護者以外に頼れる大人を増やすことができた
10. 健康・栄養状態の改善ができた
11. 様々な体験の機会を得ることを通じて生活の質が向上した
12. 将来に希望が持てるようになった
13. その他 ()
14. 特に変化は感じられない

他機関等との連携や必要と思われる支援等についてうかがいます。

問5 貴団体では、貧困状況にある子どもについて他の団体や機関と情報をやり取りする機会がありますか。(①～⑱について、それぞれやり取りの機会や頻度であてはまる番号1つに○)

	日常的に やり取りがある	月に 必要に応じ 数回ある	定例の会議・ 会合等	やり取りが ない	やり取りの必要 はないと思う
① こども課	1	2	3	4	5
② 福祉課	1	2	3	4	5
③ 保健医療課	1	2	3	4	5
④ 市民課	1	2	3	4	5
⑤ 支所の地域振興課	1	2	3	4	5
⑥ ①～⑤以外の市の部署 ()	1	2	3	4	5
⑦ 保育園・幼稚園・認定こども園	1	2	3	4	5
⑧ 小学校・中学校	1	2	3	4	5
⑨ 高等学校・その他の学校	1	2	3	4	5
⑩ 教育委員会	1	2	3	4	5
⑪ 社会福祉協議会	1	2	3	4	5
⑫ 学童保育所	1	2	3	4	5
⑬ 民生委員・児童委員	1	2	3	4	5
⑭ 村上市子育て世代包括支援センター	1	2	3	4	5
⑮ 地域子育て支援センター	1	2	3	4	5
⑯ ファミリー・サポート・センター	1	2	3	4	5
⑰ 医療機関	1	2	3	4	5
⑱ 子ども関連の NPO 団体等	1	2	3	4	5
⑲ その他 ()	1	2	3		

(2) 第2期村上市子ども・子育て支援事業計画の実績について

第4章 子ども・子育て支援事業の実施計画 令和2年度実績

(2) 児童数の推計

(各年：4月1日現在)

年齢	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
0歳	244人	237人	269人	231人	273人	224人		218人		210人	
1歳	325人	244人	259人	237人	271人	231人		224人		218人	
2歳	335人	325人	336人	244人	268人	237人		231人		224人	
3歳	339人	335人	339人	325人	331人	244人		237人		231人	
4歳	370人	339人	344人	335人	344人	325人		244人		237人	
5歳	363人	370人	368人	339人	344人	335人		325人		244人	
0～5	1,976人	1,850人	1,915人	1,711人	1,831人	1,596人		1,479人		1,364人	
6～11	2,403人	2,314人	2,326人	2,300人	2,318人	2,260人		2,186人		2,119人	
12～17	3,002人	2,785人	2,890人	2,584人	2,759人	2,417人		2,323人		2,248人	
総人口	59,822人	58,889人	58,827人	57,943人	57,825人	56,996人		56,039人		55,063人	

(3) 幼児期の教育・保育の量の見込み

①3号認定(0歳)

●村上地区

(各年：4月1日現在)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	29人	32人	32人	35人	34人		37人		39人	
提供量合計	55人	55人	55人	55人	55人		55人		55人	
確保対策	保育園	43人	43人	43人	43人	43人		43人		43人
	認定こども園	3人	3人	3人	3人	3人		3人		3人
	地域型保育	9人	9人	9人	9人	9人		9人		9人
	認可外保育施設	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	企業主導型保育施設の地域枠	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人

●荒川地区

(各年：4月1日現在)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	9人	10人	10人	14人	12人		12人		13人	
提供量合計	19人	19人	19人	19人	19人		19人		19人	
確保対策	保育園	19人	19人	19人	19人	19人		19人		19人
	認定こども園	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	地域型保育	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	認可外保育施設	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	企業主導型保育施設の地域枠	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人

●神林地区

(各年：4月1日現在)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	13人	10人	14人	8人	15人		17人		17人	
提供量合計	17人	17人	17人	17人	17人		17人		17人	
確保対策	保育園	17人	17人	17人	17人	17人		17人		17人
	認定こども園	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	地域型保育	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	認可外保育施設	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	企業主導型保育施設の地域枠	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人

●朝日地区

(各年：4月1日現在)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	10人	8人	10人	16人	10人		11人		11人	
提供量合計	44人	44人	44人	44人	44人		44人		44人	
確保対策	保育園	39人	39人	39人	39人		39人		39人	
	認定こども園	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	地域型保育	5人	5人	5人	5人		5人		5人	
	認可外保育施設	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	企業主導型保育施設の地域枠	0人	0人	0人	0人		0人		0人	

●山北地区

(各年：4月1日現在)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	2人	2人	2人	2人	2人		2人		2人	
提供量合計	5人	5人	5人	5人	5人		5人		5人	
確保対策	保育園	5人	5人	5人	5人		5人		5人	
	認定こども園	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	地域型保育	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	認可外保育施設	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	企業主導型保育施設の地域枠	0人	0人	0人	0人		0人		0人	

②3号認定(1~2歳)

●村上地区

(各年：4月1日現在)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	194人	190人	180人	191人	183人		185人		188人	
提供量合計	232人	232人	232人	232人	232人		232人		232人	
確保対策	保育園	178人	178人	178人	178人		178人		178人	
	認定こども園	21人	21人	21人	21人		21人		21人	
	地域型保育	33人	33人	33人	33人		33人		33人	
	認可外保育施設	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	企業主導型保育施設の地域枠	0人	0人	0人	0人		0人		0人	

●荒川地区

(各年：4月1日現在)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	66人	67人	61人	67人	62人		63人		63人	
提供量合計	87人	87人	87人	87人	87人		87人		87人	
確保対策	保育園	87人	87人	87人	87人		87人		87人	
	認定こども園	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	地域型保育	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	認可外保育施設	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	企業主導型保育施設の地域枠	0人	0人	0人	0人		0人		0人	

●神林地区

(各年：4月1日現在)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	68人	70人	57人	64人	57人		58人		59人	
提供量合計	68人	70人	68人	70人	68人		68人		68人	
確保対策	保育園	68人	70人	68人	70人		68人		68人	
	認定こども園	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	地域型保育	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	認可外保育施設	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	企業主導型保育施設の地域枠	0人	0人	0人	0人		0人		0人	

●朝日地区

(各年：4月1日現在)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	61人	70人	46人	57人	45人		44人		43人	
提供量合計	95人	95人	95人	95人	95人		95人		95人	
確保対策	保育園	81人	81人	81人	81人		81人		81人	
	認定こども園	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	地域型保育	14人	14人	14人	14人		14人		14人	
	認可外保育施設	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	企業主導型保育施設の地域枠	0人	0人	0人	0人		0人		0人	

●山北地区

(各年：4月1日現在)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	21人	23人	15人	16人	14人		15人		16人	
提供量合計	25人	25人	25人	25人	25人		25人		25人	
確保対策	保育園	25人	25人	25人	25人		25人		25人	
	認定こども園	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	地域型保育	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	認可外保育施設	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	企業主導型保育施設の地域枠	0人	0人	0人	0人		0人		0人	

③保育利用率の目標値設定

(各年：4月1日現在)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	472人	482人	427人	470人	436人		444人		452人	
保育利用率	58.6%	55.8%	60.0%	57.9%	63.0%		66.0%		69.3%	
推計児童数	806人	864人	712人	812人	692人		673人		652人	

④2号認定(3~5歳)

●村上地区

(各年：4月1日現在)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	414人	397人	410人	403人	366人		332人		302人	
幼児期の学校教育の利用希望が強い	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	上記以外	414人	397人	410人	403人	366人		332人		302人
提供量合計	484人	484人	484人	484人	484人		484人		484人	
確保対策	保育園	439人	439人	439人	439人		439人		439人	
	認定こども園	45人	45人	45人	45人		45人		45人	
	地域型保育	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	認可外保育施設	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	企業主導型保育施設の地域枠	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	上記以外	0人	0人	0人	0人		0人		0人	

●荒川地区

(各年：4月1日現在)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	201人	199人	170人	175人	158人		140人		129人	
幼児期の学校教育の利用希望が強い	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	上記以外	201人	199人	170人	175人	158人		140人		129人
提供量合計	224人	224人	224人	224人	224人		224人		224人	
確保対策	保育園	224人	224人	224人	224人		224人		224人	
	認定こども園	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	地域型保育	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	認可外保育施設	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	企業主導型保育施設の地域枠	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
	上記以外	0人	0人	0人	0人		0人		0人	

●神林地区

(各年：4月1日現在)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	148人	156人	144人	156人	130人		118人		100人	
幼児期の学校教育の利用希望が強い	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
上記以外	148人	156人	144人	156人	130人		118人		100人	
提供量合計	205人	203人	205人	203人	205人		205人		205人	
確保対策	保育園	205人	203人	205人	203人	205人		205人		205人
	認定こども園	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	地域型保育	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	認可外保育施設	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	企業主導型保育施設の地域枠	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	上記以外	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人

●朝日地区

(各年：4月1日現在)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	121人	127人	121人	124人	110人		93人		74人	
幼児期の学校教育の利用希望が強い	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
上記以外	121人	127人	121人	124人	110人		93人		74人	
提供量合計	160人	160人	160人	160人	160人		160人		160人	
確保対策	保育園	160人	160人	160人	160人	160人		160人		160人
	認定こども園	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	地域型保育	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	認可外保育施設	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	企業主導型保育施設の地域枠	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	上記以外	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人

●山北地区

(各年：4月1日現在)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	50人	53人	47人	58人	43人		37人		28人	
幼児期の学校教育の利用希望が強い	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人	
上記以外	50人	53人	47人	58人	43人		37人		28人	
提供量合計	60人	60人	60人	60人	60人		60人		60人	
確保対策	保育園	60人	60人	60人	60人	60人		60人		60人
	認定こども園	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	地域型保育	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	認可外保育施設	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	企業主導型保育施設の地域枠	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	上記以外	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人

⑤1号認定（3～5歳）

●市内全域

(各年：4月1日現在)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	100人	109人	95人	97人	90人		85人		80人	
提供量合計	167人	167人	167人	167人	167人		167人		167人	
確保対策	幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人		0人		0人
	認定こども園	27人	27人	27人	27人	27人		27人		27人
	確認を受けない幼稚園	140人	140人	140人	140人	140人		140人		140人

3 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

基本型・特定型

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	0か所	0か所	1か所	1か所	1か所		1か所		1か所	
確保方策（実施箇所数）	0か所	0か所	1か所	1か所	1か所		1か所		1か所	

母子保健型

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	0か所	0か所	1か所	1か所	1か所		1か所		1か所	
確保方策（実施箇所数）	0か所	0か所	1か所	1か所	1か所		1か所		1か所	

(2) 地域子育て支援拠点施設

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	1,952人回	1,046人回	1,813人回		1,684人回		1,565人回		1,454人回	
確保施設数	6か所	6か所	6か所		6か所		6か所		6か所	
確保方策提供量	2,381人回	2,381人回	2,381人回		2,381人回		2,381人回		2,381人回	

(3) 妊婦健康診査

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	2,844人	3,187人	2,772人		2,688人		2,616人		2,520人	
確保方策	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託		医療機関委託		医療機関委託		医療機関委託	

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	237人	268人	231人		224人		218人		210人	
確保方策	保健師訪問	保健師訪問	保健師訪問		保健師訪問		保健師訪問		保健師訪問	

(5) 養育支援訪問事業

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	110人	44人	112人		114人		116人		118人	
確保方策	保健師・相談員訪問	保健師・相談員訪問	保健師・相談員訪問		保健師・相談員訪問		保健師・相談員訪問		保健師・相談員訪問	

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	0人回	0人回	0人回		0人回		0人回		0人回	
確保方策	0人回	0人回	0人回		0人回		0人回		0人回	

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	473人日	738人日	448人日		424人日		402人日		380人日	
就学前児童	157人日	641人日	149人日		141人日		134人日		127人日	
修学児童	316人日	97人日	299人日		283人日		268人日		253人日	
確保方策 提供量合計	473人日	738人日	448人日		424人日		402人日		380人日	

(8) 一時預かり事業

①一時預かり事業（幼稚園型）

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	1,182人日	1,594人日	1,139人日		1,075人日		1,032人日		968人日	
1号認定	1,182人日	1,594人日	1,139人日		1,075人日		1,032人日		968人日	
確保施設数	1か所	1か所	1か所		1か所		1か所		1か所	
確保対策提供量合計	2,150人日	2,150人日	2,150人日		2,150人日		2,150人日		2,150人日	

②一時預かり事業（幼稚園型以外）

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	1,930人日	542人日	1,900人日		1,815人日		1,790人日		1,710人日	
提供量合計	5,800人日	5,800人日	5,800人日		5,800人日		5,800人日		5,800人日	
確保 一時預かり事	5,800人日	5,800人日	5,800人日		5,800人日		5,800人日		5,800人日	
対策 上記以外	0人日	0人日	0人日		0人日		0人日		0人日	

(9) 延長保育事業

●荒川地区

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	120人	116人	120人		120人		120人		120人	
確保 施設数	1箇所	1箇所	1箇所		1箇所		1箇所		1箇所	
対策 提供量合計	120人	116人	120人		120人		120人		120人	

(10) 病児・病後児保育事業

●市内全域

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	1,037人日	315人日	1,363人日		1,359人日		1,617人日		1,612人日	
確保 施設数	4か所	4か所	4か所		4か所		5か所		5か所	
対策 提供量合計	2,161人日	2,161人日	3,159人日		3,146人日		3,675人日		3,660人日	

(11) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

●村上地区

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	232人	284人	226人	261人	228人		215人		209人	
1年生	76人	83人	73人	67人	74人		68人		67人	
2年生	70人	90人	69人	78人	69人		68人		65人	
3年生	53人	58人	52人	59人	52人		48人		47人	
4年生	30人	43人	29人	40人	30人		28人		27人	
5年生	2人	7人	2人	15人	2人		2人		2人	
6年生	1人	3人	1人	2人	1人		1人		1人	
確保 施設数	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所		6か所		6か所	
対策 提供量合計	290人	290人	290人	290人	290人		290人		290人	

●荒川地区

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	90人	118人	90人	113人	86人		80人		74人	
1年生	34人	28人	34人	41人	33人		30人		28人	
2年生	25人	30人	25人	27人	24人		22人		21人	
3年生	21人	31人	21人	19人	20人		19人		17人	
4年生	6人	18人	6人	18人	5人		5人		4人	
5年生	1人	9人	1人	6人	1人		1人		1人	
6年生	3人	2人	3人	2人	3人		3人		3人	
確保 施設数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所		2か所		2か所	
対策 提供量合計	90人	90人	90人	90人	90人		90人		90人	

●神林地区

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	43人	66人	42人	74人	41人		40人		39人	
1年生	12人	18人	12人	21人	11人		11人		11人	
2年生	13人	16人	12人	19人	12人		12人		11人	
3年生	11人	16人	11人	12人	11人		10人		10人	
4年生	2人	11人	2人	14人	2人		2人		2人	
5年生	2人	2人	2人	6人	2人		2人		2人	
6年生	3人	3人	3人	2人	3人		3人		3人	
確保 施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所		1か所		1か所	
対策 提供量合計	45人	45人	45人	45人	45人		45人		45人	

●朝日地区

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	40人	57人	39人	51人	38人		37人		36人	
1年生	10人	20人	10人	16人	9人		9人		9人	
2年生	11人	10人	11人	14人	11人		10人		10人	
3年生	12人	12人	11人	7人	11人		11人		10人	
4年生	4人	11人	4人	9人	4人		4人		4人	
5年生	3人	1人	3人	4人	3人		3人		3人	
6年生	0人	3人	0人	1人	0人		0人		0人	
確保 施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所		1か所		1か所	
対策 提供量合計	40人	40人	40人	40人	40人		40人		40人	

●山北地区

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
見込み量	27人	43人	26人	44人	22人		22人		21人	
1年生	4人	10人	6人	9人	4人		4人		5人	
2年生	7人	11人	4人	10人	6人		4人		4人	
3年生	7人	5人	7人	12人	4人		6人		4人	
4年生	2人	0人	3人	3人	3人		2人		3人	
5年生	4人	14人	2人	0人	3人		3人		2人	
6年生	3人	3人	4人	10人	2人		3人		3人	
確保 施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所		1か所		1か所	
対策 提供量合計	60人	60人	60人	60人	60人		60人		60人	

第5章 施策の展開 達成状況

令和2年度の施策の達成状況について、各課に点検及び評価を求めました。評価方法は「A」から「D」までの4段階評価で行い、基本目標別に評価を集計しました。施策合計は123施策です。

【施策の評価集計】

基本目標	令和2年度 評価集計				
	A	B	C	D	合計
1 地域における子育て支援の充実	8	5	1	0	14
2 子どもの健やかな成長のための環境づくり	26	12	12	4	54
3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	6	2	2	1	11
4 配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり	10	6	6	0	22
5 安心して子育てできる環境づくり	16	3	3	0	22
合計	66	28	24	5	123
	53.7%	22.8%	19.4%	4.1%	100.0%
	AB計	76.5%	CD計	23.5%	

評価基準

「A」：達成	目標（値）を達成、目標以上を達成する見込み
「B」：概ね達成	目標（値）には達していないが、概ね達成する見込み
「C」：未達成	目標（値）に達していないし、実績があまり変わらない
「D」：未実施	実施していない、取組を終了、またはほかの事業に移行する見込

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 第5章 施策の展開 令和2年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和2年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
1 (1) 1	ファミリー・サポート・センター事業	こども課	子育ての手助けをしてほしい人と、お手伝いをしたい人の相互援助活動を有料で行う会員組織です。令和元年10月から無償化の対象となりました。	継続 子育て支援センターなどで利用者に事前の会員登録を声掛けていきます。	会員数と実施総数の増加 ・会員数：180人 ・実施総数：600件	会員数：168人 実施総数：935人	A	ファミサポ事業を周知し、利用しやすいよう、子育て支援センターや幼児の健診等へ赴き、パンフレット等配布、説明、会員数の拡大に努めます。
1 (1) 2	地域子育て支援センター事業	こども課	支援センターの子育て支援事業としての役割や効果は大きくなっています。今後も利用者のニーズを探りながら、利用者層の拡充を図ります。	継続 乳幼児健診でのチラシ配布や声掛けを強化していきます。在園児にも土曜開設のチラシを配布し、周知を図ります。	・利用人数：18,000人	利用延べ人数12,562人 コロナウイルス感染症の影響で広場が4月から6月まで閉所となりました。	B	乳幼児健診に職員が出向き、利用者へ声掛けをしながら直接配布していきます。
1 (1) 3	乳児紙おむつ処理支援事業	保健医療課	子育てに関する経済的支援として満3歳未満の乳幼児を持つ親等に紙おむつ処理のためのごみ袋を配布します。配布の時期は出生届出時および1歳6か月児健診時を基本とし、転入者については転入届時に対応します。	継続 子育てにおける必要な経済的支援であることから継続して実施	・申請件数：500件	申請件数566件 33,200枚	A	出生届出時、1歳6か月健診時、転入時に漏れなく対応します。
1 (2) 1	一時預かり事業	こども課	家庭において、就労形態等により保育が一時的に困難となった乳幼児を対象に一時的に預かり保育を行います。6園で実施しています。	継続 6園で実施	事業の継続	6園で実施。 利用延べ人数 542人。	A	事業を継続して行います。
1 (3) 1	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	学校の子どもを対象とし、支援ボランティアやPTA、地域の方々の協力を得て体験活動等を行っています。放課後子ども教室事業は、子ども達にとっては社会性や自主性、規範意識を醸成する場、地域の大人にとっては、学びの成果を生かし、地域の活性化を図る場として、子ども達への学習・体験・交流等の活動機会の提供を行っています。	継続・拡充 支援ボランティアの養成やPTA等の協力を得ながら継続して事業を実施し、さらに実施教室数の拡充を図ります。県トライアル事業などを活用し、未実施校においても導入を図っていきます。	神林地区を除く全小学校で実施	教室数 11教室	A	神林地区以外の小学校11校で実施しています。今後も支援者やPTA等の協力を得ながら事業を継続していきます。
1 (3) 2	老若男女の地域住民における主体的な子育て支援活動および交流の促進	こども課	地域住民とともに交流会、畑づくり、伝統行事、茶会、夏祭り、調理体験など様々な活動を通して交流を深め、主体的な子育て支援の場を提供することにより、ともに楽しみながら思いやりの心、子育てへの関心を深めるなどの効果が現れています。また、地域全体で子育てを支援するという意識づくりにもつながり、子育てしやすい環境づくりの一つとしての機能も担っています。	継続 全保育園で実施	全保育園で実施	4園で実施 新型コロナウイルス感染症感染予防のため実施した保育園は少なかったです。	C	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見て、実施内容も検討します。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 第5章 施策の展開 令和2年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和2年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
1 (4) 1	家庭児童相談事業	こども課	家庭における児童の問題を中心として、それに伴う家庭環境等の相談、指導を行い児童の健全育成を図ります。要保護児童または虐待を疑われる子どもを発見した場合の市での通告先として、児童相談所と連携し、児童虐待への対応を行っています。また、関係機関等での情報連携による要保護児童等の早期発見、連携した支援を行っていくためのネットワークである要保護児童対策地域協議会の調整機関です。家庭児童相談室に寄せられる相談は、年々増加しており、相談内容も複雑化・困難化しています。複数機関での連携した対応や、継続した関わりが求められるケースも多く、子ども家庭総合支援拠点として相談室体制の整備が求められています。	充実・拡充 子ども家庭総合支援拠点の整備を進め、目標年度までに相談員を増員します。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援拠点の整備 家庭児童相談員：3名 	令和2年度相談受付数：226件（うち児童虐待相談：100件）	B	児童虐待の未然防止、早期発見及び対応のため、児童及び子育て家庭に係る各関係機関との連携を強化するとともに、家庭児童相談室のチラシやHPなどを渡し、相談窓口の周知を行います。
1 (4) 2	子育て情報配信サービス	こども課	市内の未就学児のいる世帯を対象として、希望者に子育て支援センターや保育園等の子育てに関する情報を一斉メール配信します。平成26年度から子育てメールマガジン「はぐナビ」として配信を開始。若い子育て世代に携帯電話・スマートフォンで簡単に情報確認ができるツールとして登録者が増加しています。	継続 乳幼児健診会場や子育て支援センターでのチラシ配布や声掛けを強化していきます。あわせて、毎月1回のメールマガジンの配信を行います。また、配信ツールとしてSNS等の活用を検討します。	登録件数：1,500世帯 SNS等の活用の検討	登録件数：1,652件（令和3年3月31日時点） 毎月1回の配信のみならず、新型コロナウイルス感染症による、急な施設の閉所や再開についての配信を行いました。	A	登録件数については、令和2年度中に452件の増があり、当初の目標を達成しました。また、令和3年度中に保育業務のICT化についての検討を行う予定としております。
1 (4) 3	子育て応援ファイルの配布	保健医療課	出生児全員に対して、子育て応援ファイルを配布しています。健診や予防接種に関する資料、各種施設の利用案内、子育てマップ、各種手当の紹介など子育てに関する情報をポケット式の1冊にまとめて配布しています。少子化が進み出生数は減少傾向にあるなかで、効率のよい情報提供として活用されています。	継続	出生児全員に配布	出生児全員に配布しました。	A	今後も出生時に配布し、子育てに関する情報を提供します。
1 (4) 4	保育サービスの情報提供	こども課	市ホームページにおいて、保育園の入園申請、子育て支援センター、一時預かり、病児保育等に関する情報提供を行います。保護者の関心が高い内容についてインターネットを使用して広報します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターだより：毎月掲載 イベント情報、イベント写真：月2回更新 	サブサイト等を活用し、こども課のホームページのコンテンツ整理を行いました。新型コロナウイルス感染症によるお知らせについても、はぐナビと併せてその都度更新を行いました。	A	ホームページのコンテンツや更新頻度については、既に当初目標を達成しています。
1 (4) 5	子育て支援センターでの育児相談	こども課	子育て支援センターを利用する保護者や育児者に対し保健師による子育て相談を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> すくすく相談（山辺里）：6回 ここにこキッズ保健師相談（荒川）：6回 保健師相談（神林）：11回 赤ちゃん広場・出張広場（朝日）：10回 わんぱく相談会（山北）：12回 	保健師相談 <ul style="list-style-type: none"> 山辺里（5回） 朝日（12回） 荒川（4回） 神林（5回） 山北（6回） 子育て何でも相談日 <ul style="list-style-type: none"> 上海府（1回） コロナウィルス感染症の影響で4月から6月まで閉所。	B	事業を継続して行います。更に包括支援センターの職員も出向き相談日を設けます。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 第5章 施策の展開 令和2年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和2年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
1 (4) 6	育成センターたより発行	生涯学習課	書店やインターネット等のメディア上の性や暴力等に関する有害情報、また、インターネット等ソーシャルメディアを使用したいじめ等が深刻な社会問題となっていることから、有害情報から子ども達を守るためのフィルタリングの普及・推進や、保護者によるアプリの管理の必要性などについての広報を学校を経由して小学生世帯向けに配布します。	継続	年2回発行	村上市青少年健全育成市民会議だより 2月15日発行 (市内全戸回覧)	B	青少年の健全育成に関する情報発信ツールとして今後も継続してまいります。各地区育成会と連携、情報共有を行い、より地域の実情に沿った情報の掲載に努めていきます。
1 (4) 7	子育て世代包括支援センター	こども課 保健医療課	妊産婦および乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談を行い、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療または福祉に関する機関との連絡調整を行います。また、母子保健分野と子育て支援分野の両面からの支援を通じて、妊産婦および乳幼児の健康保持、増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築します。	設置に向けて検討	・基本型：1か所設置 ・母子保健型：1か所設置	令和3年度4月より開設。 【こども課】保育士2名を配置し子育て期の保護者が気軽に相談できるようにします。 【保健医療課】令和3年度設置に向け、相談室の整備、改修を行い、円滑にスタートできるよう準備を進めました。	A	【こども課】 ・家庭児童相談室、保健師などと連携しながら子育て期の保護者に寄り添う支援を行います。 ・子育て支援センターや保育園にパンフレットを配布、設置して保護者に周知します。 【保健医療課】令和3年度の事業開始に合わせ、助産師の募集を行ったが登録者はいませんでした。 引き続き募集を行い、産前産後のフォローにつなげていきます。
1 (4) 8	総合相談窓口	福祉課	複合的な課題を抱える家庭や、従来の相談機関では対応できない課題を抱える方などに対し、年齢や内容を問わずること相談を受け付け、相談内容に応じて必要な関係機関やサービスを包括的にコーディネートします。また、各関係機関と連携し、地域の課題や不足している社会資源等についての把握・検討を行い、包括的な相談支援ネットワーク体制の構築を図ります。	・民間団体、人材を含む各関係機関との連携を強化し相談支援体制の拡充を図ります。 ・地域で活動する関係機関同士が、お互いの役割の再確認や課題の共有等を行う機会（研修会など）を提供し、分野・領域を超えた地域全体のネットワーク体制の構築に努めます。 ・相談者や関係機関等が相談しやすい環境（サテライト窓口等）を整備します。	常設相談場所（サテライト窓口等）の設置	総合相談窓口設置について2年が経過し、役割りの認識が徐々に地域に浸透してきております。複合的な案件では関係課及び相談支援事業所等の連携が執れ、機能も確実なものになってきております。また、令和3年度より「ひきこもり」の相談窓口を当該窓口に加し、義務教育終了者からの相談受付の体制も整備しました。	B	サテライト窓口については、3年度から関係機関により協議を始めます。居場所や相談窓口など含めた地域の活動拠点と施設管理計画の動向と併せ、協議していく必要があります。
2 (1) 1	幼児教育アドバイザーの配置	こども課	教育・保育に関する専門性を有する幼児教育アドバイザーを配置し、研修会や保育園等への訪問支援を行い、保育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行います。	教育・保育に関する専門性を有する幼児教育アドバイザーの配置を検討します。	1名配置	1名配置	A	今後も保育園等への訪問支援を行い、保育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行います。
2 (1) 2	子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実	学校教育課	小学校では令和2年度、中学校では令和3年度に新しい学習指導要領が全面实施となります。学習指導要領に則った授業がしっかりと行われ、一人ひとりに応じたきめ細かな指導が行われるよう、各学校を指導します。	村上市の授業づくりに係る計画訪問を実施します。授業を担当する全教員の授業参観と指導を、2年に分けて市内全小中学校で実施します。	全小中学校において、学習指導要領に則った授業がしっかりと行われ、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を実施	全小・中学校を対象にして10校を本実施校（全教員対象）、10校を追加実施校（転入者、新採用者対象）としていました。しかし、新型コロナウイルス感染防止の観点から、追加実施校は中止し、10校のみ実施した。村上市の授業づくりハンドブックによる授業改善が図られています。	B	令和3年度は、全小・中学校を対象に村上市の授業づくりに係る計画訪問を実施しております。授業において、児童生徒1人1台端末の活用を進め、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を実施します。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 第5章 施策の展開 令和2年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和2年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
2 (1) 3	外部指導者などを招いての学校教育の活性化	学校教育課	村上市の自然や風土、歴史を学び、様々な文化を体験することにより、郷土を知り、地域を愛する心を育みます。	総合的な学習を中心とした各教科の授業や学校行事において実施	全小中学校において、村上市の自然や風土、歴史を学び、様々な文化を体験することにより、郷土を知り、地域を愛する心を育む教育活動の実施	・全小中学校において講師やゲストティーチャー等を招いての地域学習、体験活動、地域課題解決学習等を実施しました。	A	・コミュニティ・スクールの仕組みを生かして地域との連携・協働を進め、地域学習をさらに充実させていきます。 ・地域コーディネーターによるコーディネート機能を充実します。
2 (1) 4	外国語指導助手招致事業	学校教育課	海外の青年を招致し、学校における外国語教育の充実や国際交流の進展を図ります。また、小学校の外国語活動を支援できる体制づくりも進めます。	継続	ALT（外国語指導助手）：10名配置	・外国青年：3名配置 ・日本人外国語指導助手：4名配置	C	コロナ禍により外国青年の招致ができなかったが、令和3年度中に外国青年7名を配置予定。
2 (1) 5	教育補助員・学習支援員配置による学力向上事業	学校教育課	教育補助員・学習支援員の配置により、TT（チームティーチング）形式や少人数学習で児童生徒のより確かな学力の定着を図ります。	継続	・小学校配置人数：1.0名/校 ・中学校配置人数：1.5名/校	小学校配置人数：0.8名/校 中学校配置人数：1.4名/校	B	小中学校に非常勤講師を配置することにより、児童生徒のより確かな学力の定着を図ります。
2 (1) 6	情報教育の推進	学校教育課	学校の授業において、情報モラルを確実に身につけさせ、コンピュータや情報通信ネットワークを活用した情報活用能力を育成する支援体制づくりを推進します。	充実・拡充	児童生徒1人につきコンピュータ1台整備	児童生徒1人につきコンピュータ1台整備 3,494台/3,494人	A	GIGAスクール構想の実現に向けた児童生徒1人1台端末の整備を図りました。今後は、教員への研修やその他ICT機器の整備を行い、継続して支援体制づくりを推進します。
2 (1) 7	子どもを生み育てることの意義に関する教育など	学校教育課	心身の発達等について理解を深め、生命尊重や自己および他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することを重視する学習を行います。外部指導者も活用しながら、学校の授業において実施します。	家庭科、総合的な学習の時間、道徳科の授業において実施します。	全小中学校において、心身の発達等について理解を深め、生命尊重や自己および他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することを重視する授業を実施	・家庭科、総合的な学習の時間、道徳科の授業において実施しています。	A	・外部人材や関係機関、保護者等と連携して更に促進していきます。
2 (1) 8	道徳教育の充実	学校教育課	子ども達の豊かな心を育むため、指導方法や指導体制の工夫改善を進め、子どもの心に響く道徳教育の充実を図ります。道徳科の授業では、問題を自分事として捉え、物事を多面的・多角的に考える授業を推進します。	道徳科および特別活動等の授業において実施 各校での取り組みの他、研究指定校を定め実施	全小中学校において、問題を自分事として捉え、物事を多面的・多角的に考える道徳科の授業を実施	全小・中学校において、道徳科の授業では、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める学習を実施しました。	A	各校における道徳教育全体計画及び道徳科の年間指導計画に基づいて、教育活動全体を通じて道徳教育を行います。
2 (1) 9	専門家による相談体制の強化	学校教育課	不登校や非行の未然防止に適切な対応を行うため、適応指導教室を設置し指導員による相談・指導体制の充実を図ります。また、関係の機関と密接な連携を図り、必要な支援を行います。	継続	適応指導教室の数および指導員数については今後検討	適応指導教室設置数：4室 指導員数：4名 指導員は各地区中学校には月1回、小学校には学期1回程度不登校学校訪問に同行し、情報を共有した上で必要な支援を実施しました。	B	研修を深め、指導員の相談・支援体制のさらなる充実を図ります。
2 (1) 10	学校におけるスポーツ環境の充実	学校教育課	体育実技指導協力者派遣事業を活用して、小学校の体育指導の充実を推進します。	学校の希望が少なくとも継続	体育実技指導協力者派遣事業の積極的な広報の実施	アルペンスキーで2校が活用予定であったが、ぶどうスキー場の営業が行われなかったため、実施できませんでした。	A	学校の希望が少なくとも継続

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 第5章 施策の展開 令和2年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和2年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
2 (1) 11	幼稚園と小学校との連携	学校教育課	幼稚園から小学校への円滑な接続ができるように、保育園も含めたなかで、小学校から運動会や新1年生の1日入学体験等を実施して連携を推進します。また、就学時健診や保護者説明会開催時に保護者に対して、入学前に身につけてほしいことなどについて説明をして円滑な接続を図ります。今後も保育園を含めた幼稚園と小学校との連携を推進します。	全小学校で実施	全小学校において、小学校からの行事案内や新1年生の1日入学体験・保護者説明等による連携により、円滑な接続の推進	全小学校で実施	A	全小学校において、小学校からの行事案内や新1年生の1日入学・保護者説明等による連携により、円滑な接続の推進
2 (1) 12	幼児教育の振興	こども課	私立幼稚園園児送迎バス運行経費の一部助成を継続して実施するとともに、子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園に通い、一定要件を満たす児童の補食費についての助成を行います。	継続	送迎バス運行経費等の助成により、幼児教育の振興を推進	私立幼稚園及び私立認定こども園の通園バスの運行経費に対して補助を行いました。 一定の要件を満たす園児の給食費のうち、おかずやおやつ等の副食費について助成を行いました。 支給対象園児数：37名	B	継続
2 (1) 13	キャリア・スタート・ウィーク事業	学校教育課	キャリア教育の中心的活動として、中学校において職場体験を行うことにより、子ども達の勤労観、職業観を育てています。市内中学校では第2学年時に実施しています。 中学校2年生のキャリア教育の核となっていて、生徒の参加意欲も高いです。受け入れ事業所については、生徒数の減少もあり、現在の受け入れ数程度が妥当ですが、受け入れ事業所の業種に偏りがあり、第1次産業の受け入れが少なくなっています。	地域の産業の実態を考え、後継者育成の面から、第1次産業（農林水産業）での職場体験が増になるような策を講じていきます。	・第1次産業の事業所受け入れ数：10事業所 ・実施数：5	・第1次産業の事業所受入数：2 ・実施数：0（新型コロナウィルス感染拡大防止のため全校未実施）	D	・令和3年度以降、農業委員会との連携及びコミュニティ・スクールの仕組みを活用した地域との連携・協働による取組をさらに進めます。
2 (1) 14	職業能力開発のため村上高等職業訓練校への補助	地域経済振興課	職業能力の向上は、労働者にとって大変重要なメリットとなります。今後も村上高等職業訓練校への補助を継続し、建築、木工、左官、塗装、村上木彫堆朱、旅館関係等に従事する労働者の技術水準の向上と作業意欲の向上を図ります。	利用者のニーズ調査を継続し、訓練生の増加につながる訓練事業を検討する必要があります。	補助対象人数：60人	■村上職業訓練協会に対して漆器、パソコン、観光等の各コースに係る事業費の一部を補助しました。 ■訓練生の募集を市報に掲載しました。（市報1回） ※令和2年度訓練生65名	A	利用者の減少にともない、令和3年度で閉校。
2 (2) 1	食生活改善推進事業（旧健康食普及事業）	保健医療課 地域振興課	食生活改善推進委員が中心となり、地域全体を対象として食生活を改善させることを目的とし、若い世代から高齢者の方まで食育に関心を持ってもらい、家族単位で健康的な食生活が推進できるように健康食普及を推進しています。また、地域文化祭事業では地域公民館等と共催事業として健康食普及を推進しています。	継続 食推会員数に応じ事業を継続していきます。	・調理伝達講習：年70回 ・地域文化祭事業：年8回	新型コロナウイルス感染症拡大防止として、飲食を伴う調理伝達講習会は中止し、文化祭事業は展示のみで4か所で開催しました。	C	コロナ禍においても食育に関心を持ってもらい、健康的な食生活が推進できるように食生活改善推進委員が中心となってレシピの紹介など調理を行わない方法で健康食普及を推進します。
2 (2) 2	食生活改善推進委員研修	保健医療課 地域振興課	地域で活躍する会員の資質向上を図るため、食育に関する知識の習得や食生活改善に関する内容の研修を行い、会員意識の向上を図り、地域への健康食普及推進につなげています。	継続 子育て支援に関連した研修会を実施します。よって目標値を子育て支援に関連する、「離乳食研修会」の回数に変更します。	・離乳食研修会：1回開催 子育て支援に関連する研修会を開催し、会員の資質向上を推進	新型コロナウイルス感染症拡大防止として、調理を伴う離乳食研修会は中止としました。	D	感染症予防対策をとりながら研修会を実施し、食育普及に資する食生活改善推進委員の資質向上を推進します。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 第5章 施策の展開 令和2年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和2年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
2 (2) 3	地域とともにある学校づくりの推進	教育委員会	学校と家庭・地域で願いや思いを共有する場や研修会を設定し、地域の諸機関・諸団体と連携・協働して子ども達の健やかな成長を支える活動を実施します。学校と家庭・地域をつなぐコーディネーターの研修を充実させ、活動の円滑な推進を図ります。	継続	地域コーディネーターの研修が充実し、各校において地域と連携・協働した教育活動を展開 ・地域コーディネーターの配置：各校1名 ・学校と地域の連携・協働事業：学習支援や地域住民による見守り活動などは各校ともに2回以上実施。学校と地域を結ぶオープンセッションは未実施。 ・研修会：1回実施	・地域コーディネーターの配置：各校1名以上 ・学校と地域の連携・協働事業：学習支援や地域住民による見守り活動などは各校ともに2回以上実施。学校と地域を結ぶオープンセッションは未実施。 ・研修会：1回実施	B	・地域コーディネーターの配置は各校1名以上とします。 ・コミュニティ・スクールの全小中学校導入により地域住民の参画による学校づくりを進め、連携・協働の充実を図ります。 ・研修会は1回以上実施します。
2 (2) 4	小学校就学時検診時家庭教育支援講座	生涯学習課	家庭教育支援の充実を図るため、PTA、関係機関等との連携により、子育てや家庭教育の教育力を高める学習機会の提供を行います。「村上市小中学校家庭教育支援事業」として家庭での教育力向上を目的に、小中学校などで保護者が多く集まる機会を利用して実施する講演会等の講師料の支援を行います。	継続 小学校就学時検診時に全校で統一した講座を実施	市内全小中学校で実施	実施校 小学校13校	A	小学校就学時検診時に家庭教育支援講座を実施しています。全校向けプログラムで実施し、参加者からは高評価を得ています。学習機会の提供の場として今後も事業を継続していきます。講師について、家庭教育支援チームへの依頼を検討します。
2 (2) 5	学校だより、学年だよりや学級だよりの活用	学校教育課	子どもの活動の様子や行事計画ばかりでなく、家庭や地域の教育力を向上させる内容等、各学校工夫した取り組みを行います。学校だより、学年・学級だよりの他に、学校ホームページを活用して広報し、啓発します。	全小中学校が、地域の教育力を向上させる内容、各学校が工夫している取り組みについて、学校だより、学年・学級だより、学校ホームページにより発信します。	全小中学校で実施	・全小中学校が、地域の教育力を向上させる内容、各学校が工夫している取り組みについて、学校だより、学年・学級だより、学校ホームページにより発信しました。	A	・GIGAスクールの1人1台端末や各家庭のネット環境整備の状況を見ながらネット配信等を含めて促進します。
2 (2) 6	地域学校協働活動事業を活用した地域との連携（旧 学校支援地域本部事業を活用した地域との連携）	教育委員会	全小中学校のコミュニティ・スクール化とその仕組みを生かした地域との連携・協働による教育を推進することで保護者や地域住民が学び合う場を持ち、連携・協働活動に参画する機会をつくります。	全小中学校のコミュニティ・スクール化とその仕組みを生かした地域との連携・協働による教育を推進することで保護者や地域住民が学び合う場を持ち、連携・協働活動に参画する機会をつくります。	全小中学校における地域との連携・協働による教育活動の実施	・18校がコミュニティ・スクールを導入 ・地域住民参画による地域と連携・協働した教育活動が充実しました。	B	・全小中学校のコミュニティ・スクール化による保護者や地域住民が参画する仕組みを生かし、学校と地域の連携・協働活動を充実させます。 ・地域コーディネーターを中心に学校と地域の連携・協働を支える体制を整備します。
2 (2) 7	世代間交流の推進	学校教育課	総合的な学習の時間や特別活動での祖父母参観・職場体験学習等世代間交流を行う事業を実施します。	全小中学校において、総合的な学習の時間や特別活動で、祖父母参観・職場体験学習等世代間交流を行う事業を実施します。	全小中学校で実施	・20校中5校で実施（感染症対策を取りながら）	C	感染症の状況を把握し適切な対策を講じながら、必要な事業については実施方法を工夫して実施します。
2 (2) 8	ブックスタート	生涯学習課	赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくりにあひうひとときを持つきっかけづくりとして、乳児健診の際に絵本を手渡しています。	継続	市内全地区にて継続実施	全地区で実施 配付数 278冊	A	乳幼児と保護者が絵本を介して心触れ合うひとときを持つきっかけづくりとして今後も事業を継続していきます。
2 (2) 9	青少年を取り巻く社会環境調査	生涯学習課	各地区青少年健全育成会および市民会議と連携・協力し、書店やコンビニエンスストア等への聞き取り調査を実施することにより、青少年を取り巻く環境の実態を把握し、新潟県青少年健全育成条例等の周知を図るとともに、青少年に対する適切な対応を依頼します。	継続	年1回 7月実施	2月9日実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い育成委員による臨場調査を中止し、有書図書販売関係調査について事務局職員のみで実施	A	社会環境の変化に対応した青少年健全育成活動を図るため、関係団体、育成委員等地域住民と連携・協力し、環境実態の把握に努め、適正な条例の運用に寄与していきます。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 第5章 施策の展開 令和2年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和2年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
2 (2) 10	交通安全教育指導者の育成	市民課	県主催の各種研修会への参加を積極的に呼びかけるほか、市主催の研修会においては、開催時期の検討をする等、参加しやすい環境づくりを図ります。	継続	・研修会実施：年7回 ・参加者数：80人	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施していない	D	新型コロナウイルス感染が収束して実施できる状況となってから事業を再開します。
2 (2) 11	青少年指導活動	生涯学習課	青少年の問題行動の早期発見や未然防止を図るため、巡回指導を行います。定期巡回（子ども達が問題行動を起こしやすい箇所を日中に巡回）と地区巡回を実施します。また、祭り等の巡回については、村上警察署や各地区市民会議等と協力して実施します。青少年が不健全な行動に走らないように遊戯施設や大型店等が多い地域を中心として、定期的に街頭巡回を実施します。	継続	年8班×月1回×9回実施	8班で年間計52回実施 定期巡回のほか、地域祭礼行事に合わせて実施	A	巡回・声掛けを行うことで問題行動の未然防止に繋がることから事業を継続していきます。今後も地域に見える活動を行い、大人の見守り体制を積極的にアピールし、犯罪の抑止、住民コミュニケーションの活性化を図ります。
2 (2) 12	チャイルドシートの正しい使用の徹底	市民課	幼稚園・保育園と連携して、送迎時の保護者に対してチャイルドシートの正しい着用方法について啓発活動を行います。子育て支援センターでの啓発活動を実施するほか、出生児の手続きの際にチャイルドシート着用啓発用チラシを配布します。交通指導所を開設し、ドライバーにシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底を呼びかけます。	継続	・交通指導所開催：年5回 ・対象指導数：500人 ・チラシ配布：600枚	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施していない	D	新型コロナウイルス感染が収束して実施できる状況となってから活動を再開します。
2 (2) 13	読み聞かせボランティア養成講座	生涯学習課	外部講師を招き、読み聞かせボランティアの養成や技術向上を目的に講座を開催しています。	継続 読み聞かせボランティアを行う団体との情報交換会を行い、協力しながらボランティアを養成していきます。	・講座開催数：2回 ・参加者数：延べ40人 ・読み聞かせボランティアを行う団体との情報交換会開催数：年1回以上	講座開催数 3回 参加者数 延べ37人	A	読み聞かせボランティアの養成や技術向上のため事業を継続していきます。
2 (3) 1	乳幼児健診等の充実	保健医療課 地域振興課	乳幼児健診は、疾病の早期発見や健康の保持増進を目的に実施しています。また、子育て支援の場として、育児不安等にも応じます。 ・4か月児健診および離乳食指導 ・7か月児健診（委託） ・10か月児相談 ・1歳6か月児健診 ・2歳児健診 ・3歳児健診 ・2歳6か月児歯科健診 ・3歳6か月児歯科健診（委託）	継続	適正月齢時に健診が受けられるように、出生数の変化に応じ合同実施を検討	・10か月児、2歳児健診以外は村上・朝日地区で合同実施。神林地区は4か月児健診のみ、朝日会場と荒川会場の希望制で実施。その他は各地区で実施。 ・コロナウイルス感染症のため、R2.4～5月は中止または延期で対応。2歳6か月児歯科健診のみ個別健診で実施。 ・感染症対策のため、会場を朝日保健センターに変更して実施。（村上・朝日地区）	A	・令和3年度より、朝日会場にて村上・朝日・山北の3地区合同実施を開始し、適正月齢時に健診を受診できるようにします。 ・神林地区は4か月児健診のみ、会場を朝日と荒川の希望制で合同実施を継続します。
2 (3) 2	こんには赤ちゃん事業	保健医療課	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげています。	継続	訪問率：100%	訪問率：97.4% *訪問を断られた件数が2件あったが、来庁や電話などで対応し、状況を把握することができました。	A	養育環境等の把握も兼ねて、できる限り家庭訪問で対応していきます。
2 (3) 3	保育園児（3歳から5歳児）肥満体格調査	こども課	全保育園で1年に1回、体重・身長測定を実施します。園だより等を通じて、健康管理や食育活動の推進を行います。	継続	調査実施：年1回	年1回実施	A	事業を継続して行います。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 第5章 施策の展開 令和2年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和2年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
2 (3) 4	子育て支援事業（子育て広場）	こども課	子育て支援センターにおいて、離乳食や幼児食についての栄養相談を実施します。	継続 今後とも地区ごとの実施を継続	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん広場・出張広場（朝日地区）：12回 ・赤ちゃん広場（山辺里地区）：12回 ・きらきら広場（上海府地区）：4回 ・栄養士相談（荒川地区）：6回 ・栄養士相談（神林地区）：6回 ・わんぱく相談会（山北地区）：12回 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん広場・出張広場（朝日地区）：4回 ・赤ちゃん広場（山辺里地区）：6回 ・きらきら広場（上海府地区）：1回 ・栄養士相談（荒川地区）：1回 ・栄養士相談（神林地区）：5回 ・わんぱく相談会（山北地区）：9回 新型コロナウイルス感染症により、中止した栄養相談有。	B	事業を継続して行います。
2 (3) 5	離乳食指導（離乳食赤ちゃん教室）	保健医療課地域振興課	6～7か月児を持つ保護者を対象に、離乳食を中心とした健康相談事業を実施します。	継続	年6回実施	年5回実施 緊急事態宣言中は中止し、他は感染症予防対策として試食を中止して実施しました。	A	三密回避や飲食を避けるなど、感染症予防対策をとって継続して実施します。
2 (3) 6	栄養相談	保健医療課地域振興課	乳幼児健診で、偏食や小食など、栄養に関する心配事に応じながら、乳幼児の適切な食事について栄養指導を行います。	継続	全地区の毎回の乳幼児健診で実施	緊急事態宣言中のため中止した健診日程を除き、毎回の乳幼児健診で実施しました。	A	継続して実施します。
2 (3) 7	食育の推進（保育園）	こども課地域振興課	食育に関しては各地区、各保育園において食育計画に基づき、年齢に応じた内容で様々な取り組みを行っています。全地区で実施しているのが給食における地元産物、郷土料理の積極的な活用、毎月19日の「食育の日」の設定です。畑づくりや調理体験など各園において実施します。	継続	全保育園で実施 ・地元産物の支援 ・調理体験・保育試食会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産物の使用 ・郷土料理の提供 ・毎月19日「食育の日」の設定 ・畑づくり 全園で実施。	B	事業を継続して行います。調理体験、試食会については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ判断します。
2 (3) 8	食育指導（学校の授業において実施）	学校教育課	生活習慣の基本である食生活の習慣をきちんと身につけるための授業が確実に行われるよう、各校に指導します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校において、生活習慣の基本である食生活の習慣をきちんと身につけるための授業を確実に実施 	特別活動・家庭科の授業等において実施	A	生活習慣の基本である食生活の習慣をきちんと身につけるための授業が確実に行われるよう、各校に指導します。
2 (3) 9	子育て支援センター食育事業	こども課地域振興課	各地区の子育て支援センターで調理実習（野菜を多く摂る食事、簡単にできる離乳食、手作りおやつなど）等を行い、子育て中の保護者へ食育を推進します。	継続	各地区年1回実施	村上、朝日地区は調理実習実施。山北地区については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。荒川、神林地区については、指定管理となったため、調理実習の実施はありませんでした。	C	調理実習については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ判断します。調理実習ができない場合は、食育講座等を検討し実施します。
2 (3) 10	健康診査や学校における健康診断等の推進	学校教育課	児童生徒の成長過程に応じた健康診断を学校医等と連携を図りながら実施します。あわせて就学時健診や定期的な検診の実施を行います。	継続	学校保健安全法の規定により実施	学校保健安全法の規定により実施	A	児童生徒の成長過程に応じた健康診断を学校医等と連携を図りながら実施します。あわせて就学時健診や定期的な検診の実施を行います。
2 (4) 1	村上市急患診療所の開設	保健医療課	平日夜間および休日等における市民の診療機会の確保を目的に内科および小児科に関する診療を行います。	継続 引き続き急患診療所についての周知を図りつつ継続実施	年間患者数：2,500人	年間患者数：739人	A	継続して実施します。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 第5章 施策の展開 令和2年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和2年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
2 (4) 2	輪番制病院体制の「実施」	保健医療課	地域住民の休日および夜間における救急患者の医療を確保するため、現状の病院群輪番制を維持します。	継続 対象病院に対する必要の支援を行いながら継続実施	病院群輪番制の維持	病院群輪番制を実施している厚生連村上総合病院に対して、運営費補助及び設備購入に対する補助を行いました。	A	輪番制病院の運営費に関し補助金による支援を継続実施します。
2 (4) 3	子ども医療費助成事業	子ども課	子どもの保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費の一部を助成します。平成27年9月から市単独事業として、通院・入院にかかる費用を高校卒業まで助成期間を拡大しています。	継続	・助成延べ件数：82,000件 ・助成額：132,000,000円	・助成件数延べ 67,316件 ・助成額 115,525,665円	B	継続
2 (5) 1	児童館業務	子ども課	幼稚園・保育園入園前の児童および保護者の遊び場、情操を育む場として、市内に4か所の児童館があります。事業的には子育て支援センターとかぶる部分もありますが、児童館は土曜日の小学校3年生までの利用が可能であるため、児童の健全な遊び場の提供に寄与しています。	継続 学童保育所の指定管理者制度導入に合わせ、同じ施設である児童館業務への導入を進めます。	継続 民間の活力も取り入れながら業務を継続	指定管理制度の導入には至りませんでした。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童館を一時閉館しました。	C	継続
2 (5) 2	児童遊園地遊具等整備事業	子ども課	町内や集落が単独または共同で行う児童遊園地の遊具等整備に対して補助を行います。	補助内容の拡充および補助率の引き上げを検討	・補助件数5件 ・児童遊園地遊具整備事業補助金：300,000円×5件	児童遊園地遊具整備事業補助金198,000円を補助	B	継続
2 (5) 3	児童遊園地およびプール設置管理事業	荒川支所 地域振興課 神林支所 地域振興課	児童に健全な遊び場を提供し、交通事故や水難事故を防止するとともに、児童の健康増進を図るため、児童遊園地および地区プールの施設管理を行います。 【荒川】修繕施設が多く、児童が思うように遊べない状況です。 【神林】児童遊園地等は、草刈りなどの経常的な維持管理は設置集落で実施し、遊具等の施設修繕については直営で実施しています。地区プールについては、1集落のみの実施ですが、集落の意向を考慮しながら、補助事業（水道料金、薬剤）として実施しています。	【荒川】施設を計画的に修繕します。 【神林】継続 児童遊園地等の遊具については、木製遊具を優先的に撤去および非木製遊具への入れ替えを検討します。地区プールについては継続。	【荒川】修繕が必要な施設の解消 【神林】児童遊園地等は、令和元年度で把握した遊具等の施設修繕か所について、令和6年度までの年次計画により完了させ、地区プールについては、児童人口や集落の意向により、補助事業（水道料金、薬剤）の見直しを実施	【荒川】区長会および直営にて遊具点検を実施し、不良箇所の修繕と撤去を行いました。主なものとしては、十文字児童遊園地のプランコ板取り替えと花立・藤沢集落のプランコ撤去。 【神林】児童遊園地等の修繕不能な遊具等について撤去した。地区プールについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開設しませんでした。	C	【荒川】直営での見回り回数を増やし、修繕対応を行います。 【神林】施設修繕について、年次計画により実施します。
2 (5) 4	親子の料理教室	保健医療課 地域振興課	食生活改善推進委員等と協働で、各地区の親子を対象に、親子料理教室を実施し、郷土料理やバランス食の普及等食育の推進を行っています。	継続 毎年各団体からの要望により回数にばらつきがあります。よって目標値を回数から全実施に変更し、継続実施します。	地域や学校、外部団体等からの要望には全て対応して実施	地域や学校からの要望には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、料理教室ではなく健康食の食育講座を実施しました。	A	継続して実施します。
2 (5) 5	子ども広場体験活動「あそびの森」	生涯学習課	地区内外の体験活動の実施。スポーツ少年団に加入していない子や低学年でも楽しめるスポーツ活動を実施します。	継続 地域の協力者の確保	・実施回数：年4回 ・参加者数：80人	・実施回数：年2回 (0回のため2回中止。実施のうち1回は「山北地区公民館」と共催して実施。)	C	継続
2 (5) 6	親子ふれあいスポーツ事業	生涯学習課	スポーツ活動を通して、親子のふれあいと体力づくりを図ります。各家庭のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行い、子どもの運動機会に乗じた成人のスポーツ実施率の向上をめざします。	継続 スポーツフェスタ等を開催し、どの世代の方でも楽しめる遊びや運動を取り入れたアトラクションを企画します。また、市内の自然を楽しむイベント等を実施する予定です。	延べ参加者数 ・ウェルネス：150人 ・愛ランドあさひ：1,000人	延べ参加者数 ・ウェルネス：367人 ・愛ランドあさひ：56人	C	継続

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 第5章 施策の展開 令和2年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和2年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
2 (5) 7	総合型スポーツクラブの振興	生涯学習課	<p>神林地区において、子ども達の多様なニーズに応えるため、総合型スポーツクラブやスポーツ指導者の育成など、推進体制を整えながら小・中学生を対象とした各種事業を実施します。</p> <p>●アフタースクールきらら楽校：放課後を活用した小学生、園児対象事業 登録者数：延べ63人 毎月3回シリーズ（通年開催）小学生は夏休み時はサマースクール 月曜コース（夢中になるあそび） 水曜コース（バスケットボールクラブ） 木曜コース（一歩先行く体育） 金曜園児コース（運動あそび・体操他）</p> <p>●ひよこの教室（未就園児） ●キッズチャダンス・キッズハワイアンダンス きららJFC U6・U12 プレスポ・きらら塾・きららいおん塾 硬式テニス・卓球・バドミントン教室他</p> <p>●各種スポーツ大会 ●学童保育所・子育て支援センターのプログラム</p>	<p>継続 未就園児から高校生までの成長過程に応じた多様な空間づくり。 放課後を活用した多様な空間づくり（アフタースクール・融合型部活動）。 多世代交流空間づくり。楽しい運動の取り組み。</p>	<p>会員数：1,000人</p>	<p>会員数 773人</p> <p>内訳： ひよこ（～2歳） 3人 幼児（3～5歳） 33人 ジュニア（小中学生）302人 高校生 6人 一般（～59歳） 101人 シニア（60歳～） 328人</p> <p>（※賛助会員 43人）</p> <p>参考）令和2年度は、各種教室やスクール、大会等に延べ6,410人が参加（高校生以下）。</p>	C	<p>令和3年度からは年会費を廃止し、会員が利用実績に応じて料金を支払えるように変更し、利用者を増やしていきます。</p>
2 (5) 8	青少年スポーツ団体の育成事業	生涯学習課	<p>各種スポーツ活動を通して、子ども達の健全育成を図るため、市内のスポーツ少年団活動を推進します。 団体の活動実績は向上しています。しかし、少子化による児童数の減少や少年スポーツの二極化により、年々団員数が減少しています。</p>	<p>継続 青少年がスポーツ活動を実施しやすい環境づくりを行うとともに、「遊びを通して子どもの体力づくり」や総合型スポーツクラブと連携して、多種目型スポーツクラブを育成しながらスポーツ実施率の向上に努めます。</p>	<p>団員数：600人</p>	<p>令和2年9月9日現在 団員数：504人 （前年比▲118人）</p>	C	<p>少子化による団員数の減少は否めないが、令和3年度は、各地区ごとに広報を発行し、スポーツ少年団の活動を広め団員数の増加を促進します。</p>
2 (5) 9	子どもの体力向上事業	生涯学習課	<p>スポーツ推進委員や総合型スポーツクラブによる遊びや野外活動、文化活動、体験活動など、子ども達のライフスタイルや体力、興味、目的に対応した事業を開催し、子ども達が身体を動かすことの喜びを体験させながら、体力づくりと仲間づくりを図ります。</p>	<p>継続 子ども達の運動能力が一番伸びる幼少期と小学校低学年を対象とした教室を開催。色々な種目を取り入れ、できないことができるようになっていく喜びや達成感を感じられるよう配慮します。</p>	<p>参加者数：延べ13,000人</p>	<p>参加者数：延べ13,562人</p> <p>ウェルネスむらかみ 1,277人 サンスマイルあらかわ 5,852人 希楽々 5,799人 愛ランドあさひ 499人 さんぼくスポーツ協会 99人</p>	A	<p>継続</p>
2 (5) 10	絵本の読み聞かせ	生涯学習課	<p>絵本の読み聞かせを通して、乳幼児の想像力や空想力を育て、感動と喜びを親子で体験します。</p>	<p>継続 子ども達の情操教育推進のため事業を継続するとともに、中央図書館や子育て支援センターなど他との連携融合を模索します。</p>	<p>・開催回数：年12回 ・参加者数：延べ200人</p>	<p>開催回数 7回（9月～） 参加者数 62人</p>	B	<p>子どもたちの情操教育推進のため今後も事業を継続していきます。</p>
2 (5) 11	公民館家庭教育支援講座	生涯学習課	<p>親子を対象とした講座は市民ニーズの高い事業であり、居住地区を超えての参加申し込みがあることから全地区で実施します。</p>	<p>継続 子ども達の情操教育推進のため事業を継続するとともに、中央図書館や子育て支援センターなど他との連携融合を模索します。</p>	<p>市内全地区を対象に実施</p>	<p>講座開催数 2回 参加者数 22組 59人</p>	B	<p>市民の育児参画への理解を広げる講座を実施し、家庭教育の充実を図るため今後も事業を継続していきます。</p>

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 第5章 施策の展開 令和2年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和2年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
2 (5) 12	屋内の遊び場整備	こども課	天候に関係なく、子どもが安心して遊べる場所を整備します。	設置に向けて検討	屋内施設1か所設置	旧神納東小学校校体育館の活用について検討を行いました。	A	令和4年4月開設に向けて、具体的な遊具の選定や管理方法について検討を行います。
2 (5) 13	親子ふれあい教室	生涯学習課	3歳～5歳児とその保護者を対象とし、コミュニケーションアップと体力アップを図ります。 令和元年度から、4～12月に毎月1回ずつ実施しました。	継続 周知方法を検討するとともに、幼児運動指導者の育成を図ります。	さんぼくスポーツ協会 ・実施回数：年9回 ・参加者数：90人	H29から「キッズパーク」に名称変更。 さんぼくスポーツ協会 ・実施回数：年3回 ・参加者数：54人(26組)	C	保育園を通して保護者に呼びかけて参加者を増やすよう取り組みます。
2 (5) 14	幼児の体力向上事業	こども課	総合スポーツクラブとの連携し、効果的なプログラムを展開することで保育園児の体力低下の改善を図ります。	継続	年長児の25m走で運動能力調査基準の平均値を上回っている割合：85%	市内公立保育園年長児に対し、運動遊びの指導、体力測定を実施。 (各地区の総合スポーツクラブへの業務委託)	C	引き続き、各地区の総合スポーツクラブとの連携のうえ、実施する。(令和2年度数値実績：78%)
3 (1) 1	放課後児童健全育成事業	こども課	就業等により、昼間留守家庭となる世帯の児童を保育しています。保育時間、利用料金等の利用基準は全施設で統一されており、「放課後児童クラブの向上のための指針」に基づき一人あたりの面積や指導員の配置を行っています。 女性の社会進出に伴い共働きが増加したことにより学童保育所利用のニーズが高まっており、子育て支援に寄与していると考えます。支援員のなり手不足が深刻なため、待遇改善が求められます。	継続 南町学童保育所となんしやう学童保育所の統合を検討	村上地区の土曜日の利用者が少ないことから、拠点化を検討	会計年度任用職員制度の導入によりある程度待遇面の改善が図られました。村上地区の土曜日拠点化については、新型コロナウイルス感染防止のため進展はしていません。	C	継続
3 (1) 2	土曜保育	こども課	各地区拠点園で、土曜日に保育事業を実施します。 勤務形態の多様化に伴い、利用ニーズは拡大しています。	継続	各地区拠点園での実施(6園)	各地区拠点園での実施(6園)	A	利用ニーズに対応するため継続実施
3 (1) 3	延長保育事業	こども課	時間を延長して保育事業を行います。 平成27年度に子ども・子育て新制度となったことで保育認定制度が変わり、公立公営の保育園では保育標準時間が開園園時間の7:30～18:30となり、延長保育に該当する時間はなくなりました。そのため、延長保育を実施している園は公立民営のあらかわ保育園(18:00～19:00)のみとなります。	継続	実施保育園の拡充の推進	あらかわ保育園で実施。(保育標準時間延長保育延べ利用数：2,861人)	B	特になし(保育園の全体計画のなかで実施保育園の拡充等について検討します)
3 (1) 4	休日保育事業	こども課	休日に保育事業を行います。 平成26年度からあらかわ保育園で実施しています。勤務形態の多様化により利用ニーズは拡大しています。	継続	市内2園で実施 保護者のニーズを把握し、就労と子育ての両立を支援	市内1園で実施(あらかわ保育園)	A	令和3年度から向ヶ丘保育園でも実施
3 (2) 1	保育所体験事業(特別保育事業)	こども課	未就園児とその保護者を対象に月1回程度保育園を開放し、園児との交流、保護者同士の交流の場を提供するとともに、保育士による育児相談等も行うなど、地域住民への子育て支援を行い、地域における子育て支援の拠点としての機能を担います。 育児休業取得後の保育園利用の相談の機会にもなっています。	継続 地域における子育て支援の拠点としての機能については、子育て支援センターとの棲み分けが必要で	子育て支援センター併設の保育園を除く保育園で実施	4園で実施 新型コロナウイルス感染症感染予防のため実施した保育園は少なかったです。	C	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見て、実施内容も検討します。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 第5章 施策の展開 令和2年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和2年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
3 (3) 1	仕事と子育ての両立支援制度の広報	地域経済振興課	第2期村上市子ども・子育て支援に関するニーズ調査における「保護者の就労状況について」、「育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について」などに対応する就労支援制度等について、地域経済振興課で作成・配布している「企業ニュース@村上市」や企業訪問などを通して、雇用者に対する周知と協力依頼を行います。	教育・保育・子育ての充実を図るための就労支援制度に関する周知を継続	年1回以上実施	<ul style="list-style-type: none"> ■企業訪問や広報活動を通じて、女性就労環境向上事業補助金の活用、新潟県ハッピー・パートナー企業への登録の促進など、企業への周知を行うとともに、企業内で女性の参画機会の創出を図りました。（市報1回） ■市ホームページの事業者向け情報としてリンクを貼り周知を図りました。 ※令和2年度新規登録2社、累計42社	A	継続して市ホームページや市報、「企業ニュース@村上市」等で企業に対し、女性就労環境向上事業補助金の活用や新潟県ハッピー・パートナー企業について周知を行います。
3 (3) 2	求人情報の提供（ハローワークと連携）	地域経済振興課	雇用の確保、就労率の向上、市内企業の人材確保のため、ハローワークで毎週作成している「求人情報」を市内各所に配置します。ハローワークと連携し、求人情報等の提供を行います。ハローワークと連携し、将来を担う若者が意欲を持って就業し、経済的に自立できるように支援を行います。	雇用の確保、就労率の向上、市内企業の人材確保のため、情報提供を継続	週1回実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ハローワークと連携して、求人情報を市内各所に配置しました。（週1回、市内5ヶ所） ■アクセス就職ガイダンスを開催しました。（年1回） 	A	継続して雇用の確保、就労率の向上、市内企業の人材確保に向けた求人情報の提供を行います。また、高校生を対象とした「建設業界！魅力発見ツアー」や「アクセス就職ガイダンス」を行い、市内企業と若者が交流を持てる場を提供することで意欲を持って就業し、経済的に自立できるように支援を行います。
3 (3) 3	企業訪問	地域経済振興課	企業側の経営状況、雇用状況等の情報収集および第2期村上市子ども・子育て支援に関するニーズ調査における「保護者の就労状況について」、「育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について」などの結果も含め企業訪問を実施し、子育てを維持するのに不可欠な多様な職場の確保に努めます。	教育・保育・子育ての充実を図るための情報収集を継続し企業訪問を行います。	年間訪問事業所数：35社	<ul style="list-style-type: none"> ■企業訪問時、村上市女性就労環境向上事業補助金の活用や新潟県ハッピー・パートナー企業への登録を促進し、企業における女性の就労機会の創出、仕事と家庭の両立支援をお願いしました。（企業訪問：のべ26社） 	B	企業訪問やホームページ等を活用し、村上市女性就労環境向上事業補助金の活用や新潟県ハッピー・パートナー企業登録の促進を図ります。
3 (3) 4	仕事と生活の調和実現に向けた情報提供・周知	地域経済振興課	仕事と生活の調和について相談・助言を行う専門職等の養成が必要となっています。企業が仕事と生活の調和のための取り組みを進めるためには、管理職や従業員の意識改革の方法などについて専門家等のアドバイスを受けることが有効です。そのため、社会保険労務士等の活用を含め国、県、関係機関等との連携を図りながら推進します。また情報提供や企業間の情報交換ができるよう周知に努めます。	継続 市ホームページにて事業者向け情報として引き続き周知を行い、岩船郡村上市雇用対策協議会（総会・理事会）でも周知を図ります。	広報等を利用した周知情報交換会の実施	市ホームページにて事業者向け情報としてリンクを貼り周知を図りました。	A	継続して市ホームページで事業者向け情報の提供を行い周知に努めます。
3 (3) 5	一般事業主行動計画策定の推進	地域経済振興課	「次世代育成支援対策推進法」により101人以上の労働者を雇用する事業主は、一般事業主行動計画を策定する努力義務があります。そのため、一般事業主行動計画を策定するよう啓発します。	継続 市ホームページにて事業者向け情報として引き続き周知を行い、岩船郡村上市雇用対策協議会（総会・理事会）でも周知を図ります。	広報等を利用した周知情報交換会の実施	市ホームページにて事業者向け情報としてリンクを貼り周知を図りました。	A	継続して市ホームページで事業者向け情報の提供を行い周知に努めます。
3 (4) 1	男女共同参画社会の実現	市民課	平成30年度に策定された「第2次村上市男女共同参画計画」に基づき、男女がそれぞれの個性を認め合いながら、協力し支えあえるまちづくりをめざします。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会開催数：2回 ・参加者数：300人 	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施していない	D	平成30年度に策定された「第2次村上市男女共同参画計画」に基づき、男女がそれぞれの個性を認め合いながら、協力し合えるまちづくりを目指します。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 第5章 施策の展開 令和2年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和2年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
4 (1) 1	学校等の関係機関との連携によるきめ細かな支援の実施	学校教育課	保護者に対する助言など、学校等の関係機関と連携したきめ細やかな支援を実施します。	継続	適応指導教室の数および指導員数については今後検討	適応指導教室設置数：4室 指導員数：4名	B	指導員は研修を重ね、日々、個に応じたきめ細で効果的な支援を心掛けます。
4 (1) 2	障がい児教育の啓発支援事業	こども課 (ことばとこころの相談室)	保育士や学校の先生、保健師を対象に、発達障がいのある子どもの理解や対応、子どもの発達などに関する研修会を開催します。	継続	・研修会の開催 ・要請研修の実施：15件	研修会…コロナ感染予防のため中止 要請研修…5回	B	特別な支援を必要とする幼児、児童生徒へ適切な指導支援を行うことができるよう研修の機会を設けます。
4 (1) 3	特別教育支援事業	学校教育課	介助員の配置等により、障がいのある児童生徒への適切な支援を行います。	継続	介助員1人あたりの要支援児童数 ・小学校：2.0人 ・中学校：3.0人	介助員(看護師含む)1人あたりの要支援児童生徒数 ・小学校：3.8人 ・中学校：5.1人	C	介助員の配置等により、障がいのある児童生徒への適切な支援を行います。
4 (1) 4	就学援助事業	学校教育課	経済的な理由によって就学させることが困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費を支給し義務教育の円滑な実施を図ります。	継続 国や他の自治体の動向に注目しながら、継続して事業を実施します。	数値的目標の設定が困難ですが、国や他の自治体の動向に注目しながら、継続して事業を実施	認定基準1.3倍にて支給 ・要保護34人・準要保護630人 ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い家計が急変した方の認定を行った。	A	国や他の自治体の動向に注目しながら、継続して事業を実施します。
4 (1) 5	奨学金貸与事業	学校教育課	自分の人生をたくましく切り拓いていくことのできる人材を育成するため、奨学金制度の整備を進めます。	継続 新規申請者・貸与者は減少傾向ですが、事業を必要とする人がいることから継続します。	新規貸与者数：20人	新規貸与者数：10人	C	広報を工夫し、貸与を必要としている人に確実に情報が届くよう取り組みます。
4 (1) 6	学童保育所利用料減免制度	こども課	特別の理由により、学童保育所の利用料を徴収することが適当でないと認められる場合は、利用料を減額または免除制度を適用します。 ●生活保護法による、生活扶助を受けている世帯や、天災や不慮の災害により、利用料の納付が困難な世帯：減免率100% ●準要保護世帯で就学援助を受けている世帯や、失業・疾病により収入が著しく減少し利用の納付が困難な世帯：減免率50%	継続 現状のとおり減免制度の周知を徹底して行い、子育て世帯の負担軽減を図ります。	・減免対象世帯：45世帯 ・減免対象児童数：51人	・減免対象世帯 50世帯 ・減免対象者 59人	A	継続
4 (2) 1	要保護児童対策協議会の設置	こども課	村上市子ども・若者総合サポート会議内の要保護児童対策部会として、保護を必要とする児童の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関・関係団体および児童福祉担当者で、当該児童やその保護者に関する情報や支援方法を共有し、連携のもと対応します。 月1回の連絡会(うち2回は判定会含む)のほか、随時個別ケース検討会議を行い、要保護児童等の支援を行っています。また、年1回の村上市子ども・若者総合サポート会議代表者会議にて、事業の総合的な評価と今後の方針を協議しています。	継続	各会議の開催 ・代表者会議：年1回 ・連絡会：月1回 ・判定会：月2回 ※判定会については連絡会を兼ねての開催 ・個別ケース検討会議：年40回	各会議の開催 ・代表者会議：1回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催 ・連絡会：毎月1回 ・判定会：年2回(8月・2月) ※判定会については連絡会を兼ねての開催。 ・個別ケース会議：27回	A	年1回の代表者会議にて事業の総合的な評価と今後の方針を村上市子ども・若者総合サポート会議の構成機関と共有するとともに、毎月の連絡会や年2回の判定会にて、支援対象児童等の情報交換、支援方法の協議及び共有を行っています。また、随時、個々のケースについて個別ケース会議を行い、関係機関間での連携・役割分担について検討を行ってまいります。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 第5章 施策の展開 令和2年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和2年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
4 (2) 2	地区要保護児童対策会議 地区担当者会議	こども課	地区ごとの要保護児童等に関する支援の状況や現状について評価を行います。各地区の支援対象者に係る情報交換を行い、支援内容を共有しています。その地区の担当者や支援対象者の情報交換を行うことにより、地域での見守りおよび支援について、共通理解を図ります。村上市子ども・若者総合サポート会議の地区担当者会議として位置づけられています。要保護児童等を中心とした情報共有となっており、他部会との連携や、村上市子ども・若者総合サポート会議内での位置づけの見直しなど、地域担当者会議の在り方の検討が求められています。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 地区担当者会議の体制整備 地区担当者会議の開催：各地区で年1回 個別ケース会議の開催：年40回 ※個別ケース会議については、要保護児童対策地域協議会の個別ケース会議の目標件数と同一	地区担当者会議：7回開催 (各地区で年1回 ※村上地区は中学校区で開催) 個別ケース会議：27回	A	令和2年度より、地区内全ての公立保育園及び小中学校、警察(交番、駐在所)に参集範囲を拡げ、村上地区については中学校区ごとで開催することで、より関連な情報交換、地域での見守り及び支援の推進を図っていきます。
4 (3) 1	教育相談事業(ことばとこころの相談室)	こども課	発音の障がいや言葉の遅れ、特別な支援を必要とする子どもに対して、その状況や保護者のニーズに応じて週1回~月1回または学期に1回の指導を行い、障がいの改善や軽減を図ります。また、保護者や担任などと子どもへも適切な対応について話し合います。	継続	適切な指導・相談回数の実施	相談件数…304名 相談件数内訳は、継続144名、新規160名 相談延べ件数 1,990件	A	保健師、幼稚園、保育園、学校等と連携し、利用者のニーズに寄り添った支援を行っています。
4 (3) 2	就学援助事業(特別支援学級・特別支援学校)	学校教育課	特別支援学級または特別支援学校への就学における保護者の経済的な負担を軽減し、特別支援教育の振興を図ります。	継続 国や他の自治体の動向に注目しながら、継続して事業を実施します。	数値的目標の設定が困難ですが、国や他の自治体の動向に注目しながら、継続して事業を実施	国基準により支給 <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級157人(対前年度+26人) 特別支援学校64人(対前年度△) 	A	国や他の自治体の動向に注目しながら、継続して事業を実施します。
4 (3) 3	特別児童扶養手当	福祉課	精神または身体に一定の障がいや有する児童の養育者手当を支給します。特別児童扶養手当制度は、障がい児の福祉の増進に寄与することを目的とする社会保障制度で、20歳未満の障がい児を家庭で監護・養育している父母等に支給されます。	継続 支給対象者に適切に支給します。	受給対象者数：110人	支給対象者に適切に支給することができました。 対象者数128名	A	申請のあった支給対象者に適切に支給しました。
4 (3) 4	障がい児通所支援サービス費	福祉課	児童発達支援や放課後等デイサービスにより、日常生活上の基本動作の指導や生活能力向上のために必要な訓練等を行います。また、保育所等訪問支援や居宅訪問型児童発達支援により、保育所等へ通う障がい児や外出することが著しく困難な障がい児へ集団生活適応するための支援や日常生活上の基本動作の指導等を行います。	継続 支給対象者に適切にサービスを支給します。	数値的目標の設定は困難ですが、申請者の増減や国県の動向に注目しながら、継続して事業を実施	支給対象者に適切にサービスを支給することができました。	A	申請のあった支給対象者に応じた適切なサービス量を支給しました。
4 (4) 1	ひとりの親家庭等医療費助成事業	こども課	ひとり親家庭の父または母および児童等に対し、対象者が負担すべき額から一部負担金を差し引いた額を助成します。過去5年間、対象者となるひとり親世帯数は減少しています。所得制限による認定却下、児童の18歳到達により対象外となる世帯もあるため、年間の世帯数は減少している状態です。	継続 医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができているため、現状のとおり事業を維持することが適当と考えます。	<ul style="list-style-type: none"> 助成件数：延べ12,000件 助成額：30,000,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 助成延べ件数 11,858件 助成額 28,633,883円 	B	継続

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 第5章 施策の展開 令和2年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和2年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
4 (4) 2	児童扶養手当事業	こども課	父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童の心身の健やかな成長を願い、児童が育成される家庭の生活の安定と自立促進のために手当てを支給します。 令和元年11月から国の制度に合わせ、支給回数を年6回（奇数月払い）としました。	継続 引き続き、国の制度改正に合わせた支給事業を実施していきます。	受給資格者：390人	受給資格者：404人 (R3.2月末現在)	A	継続
4 (4) 3	自立支援教育訓練給付金事業	こども課	厳しい経済状況のなか、母子家庭の母などは、十分な準備のないまま就業することにより、生計を支えるために十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多いことから、母子家庭等に対する自立支援策の一環として、母子家庭の母または父子家庭の父の就業をより効果的に促進するため、資格取得費用を給付します。	継続	給付件数：1件	申請がなく、支給実績がありませんでした。	C	継続
4 (4) 4	高等職業訓練促進給付金等事業 (旧高等技能訓練促進費等事業)	こども課	母子家庭または父子家庭の生活の安定に資する資格の取得を促進するため、資格取得に係る養成訓練の受講期間のうち、一定期間について訓練促進費を支給するとともに、養成機関への入学時における一時金を支給します。	継続	給付件数：3件	修了給付金が1件のみの支給で、新規の申請はありませんでした。	C	継続
4 (5) 1	外国へつながる幼児への支援	こども課	教育・保育施設において海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などに対して、円滑な教育・保育の利用が出来るよう支援について検討しました。	どのような支援が求められているか検討します。	具体的な事業内容について検討	具体的な事業内容についての検討は未実施です。	C	具体的な事業内容について検討を行います。
4 (5) 2	乳幼児訪問	保健医療課 地域振興課	発育発達状況や育児環境・産後うつ・育児不安等訪問指導が必要と思われる対象者を訪問します。状況により関係諸機関の人たちとの訪問も実施します（「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問を除く）。	継続 毎年対象者の数に変動があります。よって目標値を訪問件数から訪問指導が必要な対象児全員への訪問に変更し、継続実施します。	訪問指導が必要な対象児全員を訪問	乳児239件、幼児483件の家庭訪問を実施。新型コロナウイルス感染症のため家庭訪問自粛期間があったが、必要なケースに対しては家庭訪問を実施し支援できました。	A	今後も訪問指導が必要な対象児乳幼児全員への訪問を実施し支援します。
4 (5) 3	乳幼児から成人期までの支援体制の確立 (旧特別支援協議会の設置による推進)	保健医療課 福祉課 学校教育課	特別な支援を要する本人やその家族を対象に、ライフステージを通じて途切れない支援を行うために、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関からなる村上・岩船地域自立支援協議会において密接に連携を図り、乳幼児から成人期までの支援に必要な情報を共有する仕組み（相談支援ファイルの運用）を整えるとともに、支援関係者の力量の向上、市民への理解を図る研修会等を開催します。	相談支援ファイル「ばすのーと 育ちノート」（赤ばす）を子育て応援ファイルとともに配布します。「ばすのーと 支援ノート」（青ばす）は支援が必要とする方に配布します。引き続き市内保育園や幼稚園を訪問し、現場の保育士にはばすのーとの説明を行うとともに、子育て講演会などを通じて、周知を図ります。	相談支援ファイル「ばすのーと 育ちノート」（赤ばす）の所持率を向上させるとともに、支援が必要な方に「ばすのーと 支援ノート」（青ばす）が行き渡るように周知・浸透	バアレントトレーニングの開催回数が減ったことにより「ばすのーと 支援ノート」（青ばす）の配布機会が少なくなったが、出生児への相談支援ファイル「ばすのーと 育ちノート」（赤ばす）の配布は引き続き行いました。	B	支援が必要な方に「ばすのーと 支援ノート」（青ばす）が行き渡るように周知に努めます。
4 (5) 4	バアレントトレーニングによる家庭支援体制の確立	福祉課	発達に凸凹のあるお子さんを育てる上で、育てにくさを減らすために親が学び交流する場をつくることを目的に、全10回の講座を市内各地で開催します。	相談支援ファイル「ばすのーと 育ちノート」（赤ばす）や「ばすのーと 支援ノート」（青ばす）の活用も盛り込みながら、参加者の拡大と内容の充実を努めます。	各会場での参加者数を高めるとともに、参加者に「受講してよかった」と言ってもらい、親子関係の改善に寄与する講座づくりを検討	当初は3講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2講座の開催にとどまりました。	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け申し込みが低調になる中、保育園や小学校等にチラシを配布するなどして、参加者確保に努めました。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 第5章 施策の展開 令和2年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和2年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
4 (5) 5	巡回相談事業（ことばとこころの相談室）	こども課	特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期対応を図るため、要請に応じて市内すべての保育園や子育て支援センターを訪問します。保育園では、対象児の対応について保育士と話し合いを行います。支援センターでは保護者向けに子育て相談も行います。学校へは、主に知能検査の依頼を受けて訪問します。	継続	・幼稚園、保育園、子育て支援センター等の訪問延べ件数：50件 ・学校：要請に応じて訪問	訪問先 保育園・子育て支援センター等 訪問延べ件数…37件 小・中学校訪問延べ件数 …9件	B	R2年度はコロナによる自粛等で巡回相談の件数が減少しましたが、今まで同様、幼稚園・保育園・支援センター・学校等に巡回相談を周知し、要請を受け訪問します。
4 (5) 6	子ども家庭総合支援拠点	こども課	虐待相談を受けて対応したケースのうち多くは在宅支援となっています。市が、身近な場所で子どもやその保護者に寄り添って継続的に支援し、子どもへの虐待の発生を防止するため、在宅支援の強化を図るとともに、その家庭を対象に実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク機能を担う拠点の整備を行います。	設置に向けて検討	1か所設置	他市町村の設置状況や実績をふまえて、設置の検討を行ってまいります。	C	今後も設置に向けて検討を行ってまいります。
5 (1) 1	妊婦健康診査	保健医療課 地域振興課	安心して出産を迎えることができるように、妊娠健康診査受診票（14回分＋子宮頸がん検診）を交付することで、妊婦が定期的に行う健診費用を助成します。	健診内容等について必要があれば変更等行いながら継続実施	妊娠届書を提出した方（転入した妊婦含む）に対して漏れなく受診券を交付	妊娠届書を提出した方（転入した妊婦含む）に対して漏れなく受診券を交付することができました。	A	今後も継続して対象者に受診券を漏れなく交付し、妊婦が定期的に行う健診費用を助成します。
5 (1) 2	不妊治療費助成事業	保健医療課	不妊に悩む夫婦を対象として、保険適用外の治療にかかる費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。平成27年度から特定不妊治療費とは別に一般の不妊治療費に対する助成を行っています。事業実施により若い年齢からの治療開始等、安心、安全な妊娠・出産につながります。	引き続き制度周知を図りながら継続実施	助成件数：50件	助成件数：43件	A	継続して、制度周知を図りつつ助成を実施します。
5 (2) 1	良好な住環境の形成	都市計画課	災害に強い住宅づくりに向け、耐震性が低いとされる昭和56年以前に建築された住宅に対する耐震性の強化を啓発し、建物の耐震診断・耐震改修を促進します。	継続	・耐震診断：15件 ・耐震改修：3件	耐震診断：3件	B	耐震診断助成制度のPRをさらに進めます。
5 (3) 1	保育園施設整備事業	こども課	村上地区の第一保育園、第二保育園、山居町保育園の統合による保育園の改築を行います。	計画が具体的に進捗するように検討します。	村上地区の第一保育園、第二保育園、山居町保育園の統合および民間活力導入の検討	民間での整備計画を進めてきたが、取りやめとなり、今後の整備計画について再検討を行いました。	B	具体的な位置や整備方法について検討を行います。
5 (3) 2	学童保育施設整備事業	こども課	・保内学童保育所を同敷地内に建て替えることが決定し、平成27年度に建設工事を行います。 ・施設の老朽化により統合および新設を必要とする南町学童保育所となんしょうクラブについて開設場所や事業の実施形態等を含め整備について検討します。	計画が進捗するよう、具体的に検討します。	・南町学童保育所となんしょうクラブの統合新築の検討 ・朝日地区学童保育所の改築の検討	空き教室や空き施設の活用について検討を行いました。	B	具体的な取組について検討を行います。
5 (4) 1	児童生徒の安全管理	学校教育課	安全な登下校が行われるよう、通年のスクールバスの運行や路線バスへの定期券補助事業、冬期スクールバスの運行の充実を図ります。学校数の減少を考え、スクールガード・リーダーを中核とした見守りボランティア体制の整備を図ります。	継続 早い夕暮れや降積雪対策のため冬季間のスクールバス運行により、児童生徒の交通安全確保に努めるとともに、スクールガード・リーダーを中核とした見守りボランティア体制の整備を図ります。	・冬季スクールバスの開始時期：11月 ・スクールガード・リーダー：3名配置	・市内各地において熊の出没が頻発したため、冬季スクールバスを10月下旬から開始。 ・スクールガード・リーダーを3名配置。	A	児童生徒の交通安全を確保するため、引き続き冬季間のスクールバス運行及び、スクールガード・リーダーを中核とした見守りボランティア体制の整備を図ります。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 第5章 施策の展開 令和2年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和2年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
5 (4) 2	歩道新設	建設課	通学路における児童の安全確保のために、「村上市通学路交通安全対策プログラム」に搭載される市道について、優先的に整備します。	全9路線のうち、8路線については平成30年度で完了し、残りの1路線については令和3年度に完了予定です。	3路線完了	残る1路線について、鉄道事業者との協議が完了し、令和2年度から事業着手した。令和3年度に事業完了し、計画事業はすべて完了する見込みです。	A	鉄道事業者との工事委託協定締結及び関連工事の早期発注を進めます。
5 (4) 3	防犯灯の整備	市民課	地域からの要望を受けて、子ども達の安全確保や非行防止のための防犯灯の設置および設置費の補助を行います。	継続	整備箇所：5か所	・整備箇所：49か所 ・設置費の補助：7件	A	地域からの要望を受けて、子ども達の安全確保や非行防止のための防犯灯の設置および設置費の補助を行いました。
5 (4) 4	カーブミラーの設置	市民課	交通事故防止に向けて、市内のカーブミラーの点検を行い、見通しの悪い道路での設置や、老朽化した既存器具の交換など、子ども達が安心して通学できる環境をめざします。	目標数値を大きく上回ることができました。	・整備箇所：10基 ・修繕箇所：20基	・整備箇所：18基 ・修繕箇所：46基	A	交通事故防止に向けて、市内のカーブミラーの点検を行い、見通しの悪い道路での設置や、老朽化した既存器具の交換などを行います。
5 (4) 5	公共施設等のバリアフリー化推進	都市計画課	事前協議での条例適合の指導を行います。国・地方公共団体などでは事前協議が不要ですが、適合させることが基本となっています。民間施設については、引き続き事前協議において指導を行います。	継続	適合件数：3件	適合件数：3件	A	引き続き、適合の指導に努めます。
5 (4) 6	交通安全教育の実施	市民課	園児、小中学生を対象として、幼保育園・小学校・中学校と連携を取りながら、年代に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。	継続 教室の内容について、交通安全協会や警察と連携し、充実を図ります。	・年100回開催 ・参加人数：延べ4,000人	・年20回開催 ・参加延べ人数 818名	C	園児、小中学生を対象として、年代に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。
5 (4) 7	交通安全用品の配布	市民課	通学時の安全確保のため、市内小学校の新入学児童全員に黄色い交通安全帽子を交付します。	継続	配布対象者全員に交付	・配布対象者数 389名	A	通学時の安全確保のため、市内小学校の新入学児童全員に黄色い交通安全帽子を交付しました。
5 (4) 8	交通規制要望	市民課	学校や地域からの要望を受けて、子ども達の安全な通園通学はもとより、家庭生活においても安全が確保できるよう、村上警察署を通じて新潟県公安委員会に要望します。信号機については、毎年県内で40か所程度しか新設されず、要望どおり設置されない状況がありますが、引き続き地域の交通実態把握に努め、継続して要望をしていきます。	継続	要望箇所：80か所	・要望箇所：94か所	A	今後も各地域の要望を広く吸い上げ、要望活動を継続します。
5 (4) 4	学校スクールバス等運行事業	学校教育課	遠距離から通学する児童生徒に対し、安全な登下校が行われるよう通年のスクールバス運行をします。また、早い夕暮れや降積雪対策のため冬季間のスクールバス運行により、児童生徒の交通安全確保に努めます。	継続	遠距離から通学する児童生徒に対し、安全な登下校が行われるよう通年のスクールバス運行をし、早い夕暮れや降積雪対策のため冬季間のスクールバス運行により、児童生徒の交通安全の確保	・児童生徒の標準下校回数：2回 ・冬季スクールバス開始時期：10月下旬	A	今後も登下校の状況に合わせたスクールバスの運行を行います。
5 (4) 4	通学安全確保対策事業	学校教育課	自転車通学用ヘルメットの支給、遠距離児童生徒路線バス定期券購入補助等の実施により児童生徒の交通安全確保に努めます。	継続	自転車通学用ヘルメットの支給、遠距離児童生徒路線バス定期券購入補助等の実施により児童生徒の交通安全の確保	自転車通学用ヘルメット該当生徒全員（150人）に支給し、遠距離児童生徒路線バス定期券購入補助を該当生徒全員に実施することができました。	A	自転車通学用ヘルメットの支給及び、路線バス定期券購入補助を実施します。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 第5章 施策の展開 令和2年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和2年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
5 (5) 4	犯罪等に関する情報の提供の推進	学校教育課	警察と連携し、防犯情報の把握、提供に努めます。 また、ネットパトロールにより、不適切な書き込み等に関する情報を学校に提供します。	警察との打合せは継続 ネットパトロールは、県の仕組み変更に伴い取り組み終了	警察との打合せ：年2回	警察との打合せ：年2回	A	警察と連携し、防犯情報の把握、提供に努めます。
5 (5) 4	不審者情報システムの整備	市民課	「むらかみ防災・防犯情報ねっと」を活用して、警察署等から連絡のあった不審者情報についてメールで加入者に情報提供をします。地域住民と行政が情報を共有することにより、被害の未然防止や地域社会の安全と安心の確保を図ります。ただし、不審者等の情報が正確な情報なのかどうかの確認等に時間を要することが多く、迅速な対応ができない場合があるといった課題があります。	継続	加入件数：13,000件	加入件数：14,510件	A	引き続き登録を呼びかけ、加入件数の増を図ります。併せて、関係機関との連携を今後も密にしています。
5 (5) 4	防犯講習会の開催	市民課	「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会」に、継続して地域の関係機関等と参加します。	継続 今後は、関係機関等と連携し、他の防犯講習会等の参加を検討していきます（参加費無料の講習会を検討）。	開催数：2回以上 参加者数：10人以上	開催数：1回 参加者数：2人	C	「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会」に継続して地域の関係機関等と参加すると共に、他の機会も検討します。
5 (5) 4	防犯講習の実施	学校教育課	ながらパトロール、こども110番の家、警察などの関係機関と連携を図りながら、講習会を実施します。	継続	年1回以上実施	地区青少年健全育成市民会議等の主催により、ながらパトロールや学校関係者等が参加し防犯研修会を開催。	A	引き続き関係機関と連携を図りながら防犯講習の機会を確保します。
5 (5) 4	犯罪・事故等の被害から子どもを守るための取り組み	学校教育課	防犯ブザーを小学校新1年生全員に支給します。	継続	防犯ブザーを小学校新1年生全員に支給	防犯ブザーを小学校新1年生全員（364人）に支給	A	防犯ブザーを小学校新1年生全員に支給します。
5 (5) 4	通学路等のパトロール活動の推進	市民課	本庁職員が週に1回、下校時間帯にあわせて防犯パトロールを実施します。現在、村上地区のみで実施していますが、今後は全市で実施できるよう、行政と地域住民が一体となり子ども達の安全確保に努めます。	継続 ただし、支所機能の縮小に伴い支所においては人的確保が困難となるため、地域の実情に応じたパトロール活動を実施する必要があります。	年40回巡回 巡回人数：80人	年23回巡回 巡回人数：46人	C	コロナ禍で職員による防犯パトロールは実施できなかったが、交通安全指導員による巡回時に兼ねて行った。職員が市内を移動する際は、防犯の意識をもって注意を払う等、あらゆる機会ですべて安全確保に努めます。
5 (5) 4	学校付近や通学路におけるパトロール活動の推進	学校教育課	学校数の減少を考え、スクールガード・リーダーを中核とした見守りボランティア体制の整備を図ります。	継続	スクールガード・リーダー：3名配置	スクールガード・リーダー：3名配置	A	継続して適任者の確保に努め配置します。